

# 第31回市民との意見交換会 意見集計表

## 【目次】

第31回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① まちづくりと学校の在り方について	3
② まちづくりと地域包括ケアシステムについて	5
③ 地域の実情に合った地域公共交通の在り方について	7
④ 災害級の大雪時における除排雪の在り方について	8
⑤ ゼロカーボンシティとごみ減量化について	10
2. 議会報告、市政全般(地区別テーマ含む)について	12
総括	13
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	18
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	30
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	74
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	77
⑤ 議会運営委員会	98
⑥ 広報広聴委員会	99
3. 事後処理報告書について	100

# 第31回市民との意見交換会地区別報告書

## ●開催内容

### 1. 議会報告

(1) 2月定例会議の報告

### 2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

## 議員の班編成(◎は各班の代表者)

1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、長谷川 純一、大山 享子、松崎 新

2班 ◎長郷 潤一郎、平田 久美、高梨 浩、原田 俊広

3班 ◎丸山 さよ子、中川 廣文、高橋 義人、村澤 智、渡部 認

4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、古川 雄一、横山 淳、石田 典男

5班 ◎成田 芳雄、桎屋 奈津子、奥脇 康夫、内海 基、吉田 恵三、小倉 孝太郎

(清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	時間	会場	テーマ	参加者		
						男性	女性	合計
第1班	城西	令和7年5月9日(金)	18時30分	城西コミュニティセンター	ゼロカーボンシティについて	16	4	20
	日新	令和7年5月8日(木)	18時30分	日新コミュニティセンター	ゼロカーボンシティについて	10	0	10
	北会津	令和7年5月7日(水)	18時30分	北会津支所ピカリンホール	コミュニティバス、児童・生徒の送迎について	9	1	10
第2班	一箕	令和7年5月12日(月)	18時00分	一箕公民館	地域づくり	13	1	14
	河東	令和7年5月13日(火)	18時00分	河東公民館	地域づくり	5	0	5
	湊	令和7年5月8日(木)	18時30分	湊公民館	湊町の魅力づくり	16	1	17
第3班	謹教	令和7年5月8日(木)	18時00分	謹教コミュニティセンター	高齢化社会に向けた、地域の助け合いについて	7	2	9
	鶴城	令和7年5月7日(水)	18時00分	鶴城コミュニティセンター	高齢化社会に向けた、地域の助け合いについて	10	0	10
	神指	令和7年5月12日(月)	18時30分	中央公民館神指分館	高齢化社会に向けた、地域の助け合いについて	10	0	10
第4班	門田	令和7年5月15日(木)	18時30分	南公民館	つながり広げ、みんなで作るまちづくりについて	9	2	11
	東山	令和7年5月7日(水)	18時00分	東公民館	東山地区の防災について	13	2	15
	大戸	令和7年5月10日(土)	17時00分	大戸公民館	全体的な大戸地区のまちづくりについて	10	0	10
第5班	城北	令和7年5月14日(水)	18時30分	城北コミュニティセンター	地域の活性化について	7	2	9
	行仁	令和7年5月13日(火)	18時30分	行仁コミュニティセンター	地域の活性化について	15	3	18
	町北・高野	令和7年5月8日(木)	18時30分	北公民館	地域の活性化について	13	0	13
参加者合計						163名	18名	181名

# **1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)**



### 【市民意見から見えてくる現状や問題点】

- 学校の統廃合は、広い視野で考えてほしいという意見がある。
- 入学児童が非常に少ない小学校があるが、学校の統廃合についての情報がなく、不安に感じている方がいる。
- 若者の考えを採り入れた地域づくりが重要ではないかという意見がある。
- 設備が故障したままになっている公共施設がある。

### 【議会において検討していくべき項目】

- 少子高齢化が進む中、地域が今後どのようなようになっていくのか地域住民の関心は高くなっており、今後の学校や公共施設整備の在り方について情報共有されずに不安を感じている方もいる。学校の在り方を含めた地域づくりについては、まちづくり全体を視野に入れながら、一体的に考えていく必要がある。
- 今後、地域の中核を担っていく若者が積極的に地域づくりに参加できるよう、環境を整備していく必要がある。

## 第31回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	まちづくりと地域包括ケアシステム
政策分野名	(政策分野18) 地域福祉 (政策分野19) 高齢者福祉 (政策分野20) 障がい者福祉 (政策分野36) 地域自治・コミュニティ
目指す姿	(政策分野18) 高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもたちなどの誰もが、住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けることのできるまち (政策分野19) 介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるまち (政策分野20) 障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られ、共に生きることができまち (政策分野36) 地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち
施策名	(政策分野18) 施策1 地域包括ケアシステムの構築 施策2 生活を支える福祉の充実 (政策分野19) 施策1 高齢者支援体制の充実 施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供 施策3 介護予防の推進 施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援 (政策分野20) 施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進 施策2 障がいのある人への支援の充実 (政策分野36) 施策1 地域コミュニティへの支援 施策2 地域主体のまちづくりの推進 施策3 中山間地域の活力の向上
<b>【主な意見】</b>	
(鶴城地区) 【第2分科会】	地区の組長の他に、高齢者の方を効果的に支援するために「組リーダー」という制度を取り入れている。しかし、年々役員や組リーダーも高齢化し、十分に対応できていないケースも出てきている。残念ながら、令和6年には、町内で孤独死が2件あった。
(鶴城地区) 【第2分科会】	自分は精神障がいのある方に30年以上関わってきた。昔は障がいのある方は医療機関に入院している場合が多かったが、近年は自宅で生活する方が増えた。ところが、地域の中で受け入れる準備ができていなかった。障がいのある方が地域で生活するには、地域の協力が必要ではないか。
(謹教地区) 【第2分科会】	これから高齢化がさらに進んで行くと、町内会の役員の担い手がいなくなる。
(門田地区) 【第2分科会】	個人情報等の壁を乗り越えていかないと、今後は孤立、孤独者が増える社会になってしまう。

### 【市民意見から見えてくる現状や問題点】

- 高齢化の影響もあり、地域役員等の担い手が不足している。
- 孤独死が発生している地区がある。
- 障がいのある方への関わり方や支援の方法が分からないという意見がある。
- 個人情報の取り扱いに壁があると感じる方が多い。

### 【議会において検討していくべき項目】

- 個人情報の適正な活用方法や、地域役員等の担い手不足などは、今後も検討すべき課題である。障害のある方や高齢者だけでなく、地域で誰もが安心して生活できる地域づくりを進める必要があり、地域包括ケアシステムの実現と地域づくりを一体的に研究していく必要がある。
- 町内会等の団体への市の関与や市から団体への各種要請など、役員の高齢化や役員の減少を念頭に入れた創意工夫を図った取組を更に検討していく必要がある。また、今後の地域役員等を担う若者が、積極的に地域づくりに参加できる環境を整備していく必要がある。
- 町内会単体では地域活動を維持していくことが困難になっており、行政が支援していく必要性が高まっている。行政が町内会に対してお願いしてきた取組についても、持続可能性の観点から見直す必要性があり、町内会と行政のそれぞれの役割を整理する必要がある。これまで以上に地域と行政が連携していく必要があり、議会側もそうした取組について調査、研究し、市の取組内容を精査していく必要がある。





### 【議会において検討していくべき項目】

- 災害級の大雪時においては、例年どおりの降雪量時とは異なった対応も必要であるため、客観的なデータに基づいた大雪時の対策について研究していく必要がある。
- 降雪時における市民生活への影響を最小限に留めることができるよう、雪溜場の事前確保や、朝の出勤時間帯での交通渋滞への対策等について研究していく必要がある。
- 歩道除雪については、通学路の安全確保のため、今後も引き続き検討すべき課題である。

## 第31回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	ゼロカーボンシティとごみ減量化
政策分野名	(政策分野22) 低炭素・循環型社会
目指す姿	(政策分野22) 省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち
施策名	(政策分野22) 施策1 環境負荷の低減      施策2 ごみの減量化      施策3 廃棄物の適正な処理

### 【主な意見】

- (城西地区) 【第2分科会】 ごみ焼却施設について、なぜ大きく作れなかったのか。
- (日新地区) 【第2分科会】 ごみ処理有料化は、税金を課されることだと思うが、この収入を何に使用するかわからない。
- (日新地区) 【第2分科会】 ごみ処理の手数料として、無期限で徴収されるのは困る。
- (日新地区) 【第2分科会】 ごみの分別やごみの量を減らすということだけでなく、ゼロカーボンシティとは、そもそも何を目的としているのか。市はどのような方向性で進んでいくのか。
- (湊 地区) 【第2分科会】 事前に、ごみ処理の有料化に関する説明会はするのか。また、ごみの分別の仕方がよく分からないので、分別の仕方についての説明会を行ってほしい。
- (湊 地区) 【第2分科会】 住宅用太陽光発電システム等設置補助金は、何件ほどの申請があったのか。太陽光パネルだけでなく地域集会所に蓄電池とセットで設置できれば良いと思う。
- (湊 地区) 【第2分科会】 湊町と河東町は脱炭素先行地域に含まれている。湊町は農地や山林が多いので、草刈り機などの農機具が多用されている。農機具を電動化することで脱炭素化を進めている地域として評価やアピールができるため、補助金のメニューとして、脱炭素に係る農機具の電動化があれば良いと考える。草刈り機を電動化することで消音効果もあり、環境にも良いと考えている。
- (謹教地区) 【第2分科会】 テレビやタイヤ、オイルなどの不法投棄の問題がある。ごみ出しのルールを守らない人がいるので、何とかならないのか。ごみ処理を有料化することによって、本当にごみが減るのか。先進地での事例もあるようだが、本市に当てはまるのか。
- (謹教地区) 【第2分科会】 ごみ減量への取組が、高齢者にどのような負担になってくるのかを考えなければならないと思う。
- (神指地区) 【第2分科会】 ごみを出すのをためらい、ごみ屋敷が増えるのではないかと。

### 【市民意見から見えてくる現状や問題点】

- ごみ処理有料化による手数料収入の用途や、有料化がいつまで続くのかについて、分からない方がいる。
- ごみ処理有料化により、ごみの不法投棄や、ごみ屋敷が増えるのではないかと不安を感じている方もいる。
- ごみ減量化による取組により、市民にどのような負担があるのか検討が必要との意見がある。

### 【議会において検討していくべき項目】

- ゼロカーボンシティは地域住民も意識してきており、各自で取組を進めている方もいる。地域住民と協力しながら、ゼロカーボンシティを推進できる体制を検討していく必要がある。
- ごみ処理の有料化については、様々な課題を想定し、検討した内容について、市民に分かりやすく説明する必要がある。
- ごみの減量に向けて、市と市民の責務を明確にし、地域住民との協力体制を構築していく必要がある。

## **2. 市民意見の内容**

**<議会報告、市政全般(地区別テーマを含む)について>**

## 第31回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
1 班	城西	<p>① 2月定例会議について ごみ処理の有料化について、ごみ焼却施設の処理量を少なくしたから、ごみ処理の有料化が行われたのではないかという問題認識のある方から、新たなごみ焼却施設は、なぜごみ処理量を少なくするのかという意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 人口減少が止まらない、若い方の意見を取り入れた雇用の場を確保すべきとの意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 材木町「ごみゼロマーチ実行委員会」が取り組んできた事業を報告していただき、キエーロやコンポスト利用の取組経過と結果について報告と発言があり、ゼロカーボンシティについて深めることができた。</p>
	日新	<p>① 2月定例会議について 除雪とその補助の在り方について問題提起を受けた。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 小・中学校でデジタル教科書が導入され、その課題・問題について提起された。担当委員会・分科会でデジタル教科書の在り方について深めていただきたいとの問題提起を受けた。</p> <p>③ 主な地域課題 エネルギーアライアンスの指定地域外であることから、住民へのPRが充分に行き渡っていない状態の地域である。町内会が高齢化して、継続した取組が困難になってきている。</p>
	北会津	<p>① 2月定例会議について 特になし。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 今年の大雪に対する除雪、排雪についての意見が出された。 水季の里の第3工区については、取組の経過と結果についての説明が不足している。</p> <p>③ 主な地域課題 「ふれあい号の利用料金」、「市公共交通会議での意見」、「バスの乗降場所であるバス停の設置場所」、「バスの運行時間帯」等について意見が出た。また、ふれあい号の定期券について、65歳以上の高齢者、障がいのある方を対象に月2,500円で始めたが利用者は増えるのか、どのような方がどのような理由で定期券を購入したのかなど、運行のモデルコースを含めて協議しなければならないと考える。</p>

## 第31回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
2班	一箕	<p>① 2月定例会議について 令和7年2月に大雪が発生したこともあり、除排雪に関する意見が多く出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 鳥獣対策について意見が出された。 外国人向けの市広報の在り方などについて意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 各種団体の担い手不足、空き家が増えている、地域のつながりの希薄化など（地域づくりビジョンより）</p>
	河東	<p>① 2月定例会議について ごみ処理有料化、学校給食費無償化と少子化対策への市の対応について意見が多く出された。また、防災庁やデジタル庁の誘致に関する議会での議論について質問があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 道路工事への要望に対する市の対応について、複数年にわたって少しずつ工事していることへの疑問や、県立病院跡地の現状と当該跡地への高齢者施設の建設要望が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 河東公民館の老朽化に伴う今後の施設整備の課題、地域づくり委員会の組織運営や地域防災への課題整理の仕方等について意見が出された。</p>
	湊	<p>① 2月定例会議について 道路整備状況と取組について、ごみ処理有料化の概要について、再生可能エネルギーの取組について。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 危険空き家の取組について、体験型のふるさと納税について、地域おこし協力隊の資質について。</p> <p>③ 主な地域課題 脱炭素化の取組をどう進めるのか。</p>

## 第31回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
3班	謹教	<p>① 2月定例会議について 除雪対応についての意見、要望が多かった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について ごみ処理の有料化、ごみの出し方、高齢者のごみ出し支援など、ごみに関する意見が多かった。</p> <p>③ 主な地域課題 高齢化が進むことで、ごみ出しができない、除雪ができないなど心配する声があったが、向こう三軒両隣でお互いに助け合って生活していくことが大切との意見もあった。</p>
	鶴城	<p>① 2月定例会議について 今冬の大雪に伴う市の除雪対応について、地区の方の関心があり、複数の方から意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について ごみ処理の有料化についての意見、人口減少、高齢化に伴って町内会の合併の必要性についての意見、犯罪抑止のために公共施設や学校周辺に防犯カメラを設置する必要性についての意見、除雪の在り方などについての意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 障がいのある方や支援を要する方に対する地域として支援の在り方や、どうすれば関係機関と連携しながら支援を深めることができるのかとの意見があった。</p>
	神指	<p>① 2月定例会議について 他地区と同様、除雪体制、ごみ処理の有料化についての意見が出された。My Ride どこでもバスについては前回と同様の意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 地域のつながり、人と人とのつながりづくりについては苦慮している。公共交通の在り方、学校の統廃合、中央公民館分館の役割等、切実な意見が出され実情をよく理解することができた。</p> <p>③ 主な地域課題 神指地区はMy Ride どこでもバスの運行エリア外となっており、高齢者や免許を返納した方が移動に苦慮している。</p>

## 第31回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
4班	門田	<p>① 2月定例会議について 特になし。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 除雪について、チェック機能や会津らしい除雪体制、朝の混雑解消のため企業に時差出勤要請などの検討をしてほしい。 市民のアイデアを集約することも大事ではないか。空き地等を活用し雪置き場にする。また、地区に予算をつけ、地区に除雪機を配置することについて。 ごみ処理が有料化されると、神社で枯葉掃除した後のごみはどう処理するのか。また、不法投棄の心配等もある。</p> <p>③ 主な地域課題 地域の人とつながりたくても、個人情報保護法が壁となっている。 地区の役員の担い手不足。 祭りの役員の確保の問題。 地域で管理する神社のごみ問題。 側溝や河川などの衛生管理や、除草問題。</p>
	東山	<p>① 2月定例会議について 陳情（福島県の自然と景観を大規模な再生可能エネルギー施設開発から守るため、福島県に法的な整備を求めることについて）の結果が釈然としない方から議員個人の意見を求められた。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 特になし。</p> <p>③ 主な地域課題 住民間による様々な意見交換があり、地区全体のレベルアップが期待できる意見交換会となった。</p>
	大戸	<p>① 2月定例会議について 新ごみ焼却場の処理能力の設定について ごみ処理有料化の周知について 除雪について</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 新庁舎の利用 生活用水の改善 小規模特認校の運営</p> <p>③ 主な地域課題 積極的な地域活動の情報共有、生活する上での諸課題。</p>

## 第31回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
	城北	<p>① 2月定例会議について 令和8年4月からのごみ有料化について、市民の協力でごみは減らせたのではないかと意見が出た。市民の協力でごみは減らせたのではないかと意見があった。 5月号の議会だよりがカラーになり、さらに見やすくなったが、もう少しコンパクトにしてほしいとの発言があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 幅広い分野からの意見が出された。 話が尽きず、閉会してからも10分程度、参加者同士での意見交換や、参加者と議員との意見交換が続いた。 （除雪と排雪、AEDの屋外設置、大規模なイベントの開催、小・中学校のプール施設や授業、屋外スポーツ施設の夜間照明、風力発電、第7次総合計画の進捗、ふるさと納税、鶴ヶ城マラソンのコース設定など） なお、閉会してからも、参加者からのご意見をいただいた。</p>
5班	行仁	<p>① 2月定例会議について ごみ処理の有料化について、有料化の前にやるべきことがまだまだあるのではないかと等意見があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 除雪に関する課題認識、土地改良区及び道路側溝などの管理・メンテナンスについて、地域及び中心市街地の活性化についての意見が多かった。</p> <p>③ 主な地域課題 高齢化、空き家、町内会運営等が挙げられる。</p> <p>③ 主な地域課題 地域づくりの担い手の不足、空き家の活用方法、若い人をはじめとした多くの人の意見を聞き、新たな視点を取り入れた地域づくり。</p>
	町北高野	<p>① 2月定例会議について 特になし。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 今般の豪雪による除排雪やごみ処理の有料化に関する意見が重なり、関心の高さが伺えた。また、何をもって地域をどのように活性化するのか、大きな課題を抱えている。</p> <p>③ 主な地域課題 高速道路や会津縦貫北道路、会津アピオなどが立地している一方で、農村地帯の集落での高齢化が進み、若い世代が少ない環境にあるため、地域コミュニティ活動や維持が大きな課題である。こうした課題は以前から同様であるものの、依然として人口減少が進んでいることなどから、若い世代の定住化やUターン、移住の促進に加え、地域コミュニティをどう維持していくのか、町北・高野地区の特性を生かしながら若い世代が少ない地区での地域づくり、集落活動の維持の仕組みづくりが求められている。</p>

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
行政	機構改革	1班	北会津	議会だより6ページの「地域づくり・地域コミュニティへの支援体制は」という記事について、市民協働課は、栄町第二庁舎で執務することになると聞いたが、どのような経過でそうなったのか、新庁舎が狭かったのか、他の理由があるのか。	人口が減り、職員が減少することが予想される中で新庁舎の建設が計画され、市民の皆さんと協議してきた経過にある。建設する際の財源を考慮し、栄町第一庁舎に建設部が残り、各部署が移転した栄町第二庁舎は、市民団体に利用していただくことになった。 市民協働課は、庁舎管理と市民団体との連携、調整を担うため、新庁舎ではなく栄町第二庁舎に配置することとなった。今後1年かけて栄町第二庁舎を改修した後、各団体等が入っていく。	○	①	
行政	広報	2班	一箕	この地区に限らず、ミャンマーやベトナム国籍の方が多く住んでいる。 議会だよりやごみ処理有料化などの市の情報を、多くの外国籍の方も共有できるようにしてほしい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
行政	市庁舎	1班	城西	新庁舎のエレベータ前に案内板があれば分かりやすいのではないかと。また、視覚障がい者の方へもっと配慮するためにも、点字ブロックを増やしてほしい。	全体的に分かりやすい庁舎でなければいけないと思う。市へ報告して改善してもらえるか伺う。	○	②	
行政	市庁舎	4班	大戸	新庁舎見学のための駐車場の利用方法を知りたい。また、駐車時間は無制限なのか。	駐車券を訪問窓口で持参して検印してもらるか、訪問先がなく、見学の場合は南口1階総合案内で、見学での割引きパンチを受けると、駐車場の無料利用ができる。 (後日総務課確認：現在は、利用日の24時まで無料。他の利用、その他詳細について検討中とのこと。)	○	①	
行政	人口問題	4班	大戸	大戸地区の世帯減少の要因としては、亡くなられた方による自然減や高齢者の施設入所、親戚宅への移住と知っている。市内各所からの大戸地区への移住に対し、補助を検討してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
行政	人口問題	5班	城北	にぎわいを取り戻すため、市等の大きい組織で協力してくれる飲食店等を会場として、婚活パーティーや交流の場を企画してほしい。若い人や移住者にとって、結婚して子どもを産み育て、住み続けたいまちにしたい。	少子化・人口減少のなか、若者が地域に根づくためには、子育て支援や企業誘致とともに、婚活支援や交流の場を作ることも重要であるかについては、青年団体や女性団体などがあり、地域づくりに向けて活動していたが、今は様々な働き方等により一堂に会する場が減少している。共同作業や行事など、顔を合わせる機会、交流が必要だと感じる。市でも婚活イベントなど、結婚支援事業を開催している。なお、現在の移住・定住施策は、Uターン者（地元出身者）も対象となっている。	○	①	
行政	総合計画	5班	城北	第7次総合計画は令和8年度で終了となる。令和3年度までの中間評価が公表されており、その中で「交流、公共交通、観光、大学連携、財政」といった分野が課題として挙げられていたと認識している。どの程度改善が進んでいるのか現状を聞きたい。	特に観光分野に関しては、令和2年から新型コロナウイルスの影響により、観光誘客数が大幅に減少し、数値的な評価が難しい状況である。修学旅行で訪問する学校数は増加傾向にあるが、子どもたちの人数は少子化の影響で減少しており、総人数は増えていない。 このような状況を踏まえ、中間評価では「滞在日数の延長」や「観光消費額の増加」、「魅力ある観光商品の開発」などに目標を変更していると理解している。 また、神明通りの商業施設跡地は、市民の憩いの場やイベント広場としての整備が計画されている。令和8年度のふくしまデスティネーションキャンペーンに向けて、令和7年4月からはプレ・デスティネーションキャンペーンがスタートしており、会津若松駅前の交番周辺では花壇を撤去し、イベントスペースとして整備を進め、大町通りを入り口として、観光客が街中を歩きやすい環境づくりが進められている。	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通	公共交通	1班	北会津	<p>地域づくり委員会の会議では、集落ごとにバス停を1か所設置することを話し合ってきた。集落でバス停の設置場所や広場がない場合、集会所を中心にバス停を設置してきた。バス停となる集会所が集落の中心にあるとは限らない。</p> <p>ふれあい号のバス停は、集会所やごみ集積所などにある。北会津地区に50か所あり、集落ごとに便利な場所を決めて乗降場所にした。</p>	<p>希望する場所でバスが停車するというような対応はできないのか。</p>	○	①	
交通	公共交通	1班	北会津	<p>当初していたが、今はどうなのかわからない。今までは、便宜的に葵タクシーの運転手がサービスで行ってきたと思う。基本的には、バス停でなければ乗降できないことになっている。</p>	<p>定期バスが運行されている中山間地では、自由に乗降区間が設定されている路線がある。コミュニティバスでは、自由乗降が法律上可能か、また、自由乗降ができる方法はないのかなど、制度について検討を進めていきたい。</p>	○	①	
交通	公共交通	1班	北会津	<p>バスの利用料は北会津地区内は300円、西若松駅までだと500円の料金設定で、定期バスより高い料金である。なぜ安くならないのかとの声に対応できていない。</p> <p>最初は、大人300円、こども150円の設定で、西若松駅まで利用できると協議していたが、市の公共交通会議で、大人500円、こども250円の料金に設定された経緯がある。</p> <p>高齢者が往復1,000円かけて買い物に行かなければならない。もう少し利用料金を下げてもよいのではないかとの声もある。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
交通	公共交通	1班	北会津	<p>ふれあい号では、定期券制度を新たに導入した。定期券が購入できるのは、64歳以上の高齢者と障がいのある方で、料金は一か月で2,500円になる。定期券は乗り放題のため、市内で3往復すれば元が取れる。子どもの定期券はない。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
交通	公共交通	1班	北会津	<p>ふれあい号の利用人数の目標は、1日8名であるが、コロナ禍の影響もあり、今は4人程度の利用になっている。学生は乗車しないので、高齢者を利用対象にしてきた。また、宣伝などの周知方法もあまかった。</p>	<p>ニーズ調査が大事であるが、ニーズ調査を誰がやるのか、また、財源はどのようにするのか等を考えないといけない。ニーズ調査については、議会の質疑を通して議論を深めたい。</p>	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通	公共交通	1班	北会津	北会津ふれあい号の車中で、運転手がタバコを吸っていたのを見たことがある。このバスには乗りたくないし、子どもを乗せたくないと思った。運転手のモラルやマナーを守っていただかないと利用率が増えないと思う。	より良い環境のバスに乗車したいとの思いは分かる。乗りやすい環境づくりに向け、バス事業者との協議が必要。議会でも考えていきたい。	○	①	
交通	公共交通	3班	神指	路線バスの無料デーに乗車したが乗客が大勢いた。無料というのはやはり魅力的である。体験することも大事なので、My Rideどこでもバスでも無料体験を実施し、PRしてみてもどうか。	令和7年度の収支率が24.4%とかなり低く、採算性が不安定なため、すぐに対象エリアを拡大するのではなく、現状のエリアで様々な改善を図りながら収益率を上げていく必要がある。 総務委員会としては、コミュニティ交通を持続可能な公共交通とするため、地域団体に任せきりにしたり、市の考えを押し付けるのではなく、地域の声やバスの利用者、利用する可能性のある人の意見をよく聞いて、政策に取り入れて利用者増加を図っていく必要があると考えている。補助金にできるだけ頼らない体制を整える必要があり、検討を続ける。	○	①	
交通	公共交通	3班	神指	My Rideどこでもバスについて、今後免許返納者が増えていく中で、どういう交通手段があるのか、今のうちから考えておく必要がある。シニアカーが走行できるように歩道を広げることなどを含めて、今後どうしていくのか。	My Rideどこでもバスは、その地域で本来に必要なのかを含めての実証運行である。希望する地区は他にも多々あり、多くの方に利用していただくことを議会としても望んでいる。運行エリア拡大の要望が出たことは市に伝える。	○	①	
交通	公共交通	3班	神指	神指地区では、買い物で市内に行くのにMy Rideどこでもバスを利用できない。今運行している場所だけで検証するのはどうかと思う。本当に必要なのは神指地区ではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
交通	公共交通	3班	神指	My Rideどこでもバスを利用するのは、免許を返納した方や高齢者なので、スマートフォンでの予約は難しいのではないかと。 また、高齢者は病院に行くことが多いが、中央病院は運行エリア外となっている。東山の温泉街を運行エリアに入れるのであれば、会津医療センターなどの医療機関も運行エリアに入れてほしい。神指地区からバスで会津医療センターに行くには、会津若松駅での乗り換えが必要。	アプリの操作が難しいことは総務委員会でも認識しており、今は電話でも呼べるように改善された。病院を運行エリア内に入れてほしいという要望については、貴重なご意見として受け止める。 My Rideどこでもバスは武家屋敷までの運行で、東山の温泉街までは、「ハイカラさん、あかべえ」が運行している。	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通	公共交通	3班	神指	東山グランドホテルは、My Ride どこでもバスの運行エリア内ではないのか。	確認し、報告書で報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P101に記載)
税	ふるさと納税	2班	湊	会津まつりの藩公行列で、馬に乗る殿様役等をふると納税で募集してはどうか。会津まつりは知名度もあるので、応募が多くあると思う。 見て回る観光だけでなく、体験型の観光を通じて宿泊などの促進を図り、交流人口を増やすことが移住にもつながる可能性もあることから、体験型観光などをふるさと納税の返礼品として採用してはどうか。	会津藩公行列に参加したい人は多くいると聞くので、良い提案だと思う。	○	①	
税	ふるさと納税	5班	城北	財政面について、商工会議所等と連携を図り、ふるさと納税での収入を増やすことで、インフラ（ごみ、駐車場など）整備や教育の充実を図れるのではないのか。	ご意見として伺う	○	②	
地域経済	映画館	2班	一箕	会津若松市には映画館がない。何とかならないか。	県立病院跡地の利活用についての市民アンケートでは、複合的収益施設として建設し、施設内への映画館の設置を望む声があった。 今後、市が行う実施計画等によって、どのような施設整備がされるか注視していただきたい。	○	①	
地域経済	映画館	2班	一箕	映画館は、會津風雅堂で行っている映画で十分。新たな施設はいらない。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
地域経済	道の駅	5班	町北高野	会津アピオ近隣にある屋敷地区の東側に道の駅などの建設は活性化につながらないか。	屋敷地区の一部は、地区計画の作成により、開発が進んだところである。現在、道の駅の建設計画は無い。磐梯町や湯川・会津坂下町に道の駅があり、かなりの集客もあることから、慎重に検討されている状況にある。	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
通信	環境整備	2班	湊	<p>私は湊町に移住して来た。会津地域には歴史観光や自然観光などが多くあり魅力的な地域であると思う。</p> <p>観光には滞在する施設が必要であると思っている。私には、滞在できる施設を笹山地区に建設するという計画があるが、笹山地区は、携帯電話の通信状況が悪い。笹山地区には8人の移住者がいるが、通信環境が悪いと定着できなくなるのではないかとと思う。</p> <p>また、湊町には魅力的な物産も多くあるが、業者が積極的に売り込みをしていないので、販路拡大のためにも、ふるさと納税などで湊町の生産物の魅力を発信することも大切ではないのか。</p> <p>一方、観光客が増える中、カーブ注意等の交通安全対策の看板等が少なく危険であるので、交通標識の増設が必要と感じている。</p>	<p>市は通信環境の整備を積極的に行っているもので、笹山地区の携帯電話やインターネットの通信環境整備については調査して報告する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。（事後報告書P101に記載）
まちづくり	移住	1班	城西	<p>人口減少が止まらない。若い市民の意見を取り入れてほしい。そして、一度出ていった若い人たちが戻ってきやすい会津若松市になってほしい。</p>	<p>このままだと会津若松市がなくなってしまうとの声もたくさん聞いている。ただ、秘策も現在は無い状況の中で、できることを少しずつでも進めていきたいと思う。</p>	○	②	
まちづくり	県立病院跡地	2班	河東	<p>県立病院跡地の現在の進捗状況はどうなっているのか。</p>	<p>県立病院跡地は市が購入し、市の所有になっている。どのように活用していくのかについては、「基本計画」ができた後に議会に説明され、タウンミーティング等で市民にも説明されているが、子育て支援を中心にした多世代交流施設と収益施設を建設するという計画である。</p> <p>令和7年度は、公共施設である多世代交流施設について、委託企業を公募・決定し、令和10年供用開始を目途に具体的準備が開始されようとしている状況にある。</p>	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	2班	河東	<p>高齢者は、お金がなければ施設に入れない状況にある。県立病院跡地に高齢者の施設も建ててほしい。</p>	<p>貴重なご意見として伺う。</p>	○	③	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	公共施設	2班	河東	河東の地域づくりの中心である河東公民館は、老朽化であらゆる更新が必要となっているが、費用がかかるため更新計画がない。今後どうするのか計画を示していただきたい。 また、河東環境改善センターの入浴施設は、ボイラーが壊れており入浴できないため、利用できるようにしていただきたい。	北会津も同じような状況である。市は公共施設についての計画はあるが、今後、全部の施設を具体的にどのようにしていくのかまでは決まっていない。 市は公共施設総合管理計画を作っており、「公共施設マネジメント」で全部の建物の診断・評価をしている。全てを新しいものにしようとするだけで数千億円も必要となり、全部の施設を更新するのは無理だと考えている。 その中でも、地区の方々がどうしても必要な施設はあるので、どのような方法があるのか検討しているところだと考えている。ぜひみなさんの声を市に寄せていただきたい。	○	①	
まちづくり	公共施設	2班	河東	公民館では特に音響設備が悪くなっている。昭和36年に購入したアンプを使っているが、壊れて使い物にならない状態なので、早急に改善していただきたい。	要望としてお聞きした。 必要な施設は、統合や複合施設化も含めて現在検討されている。	○	①	
まちづくり	地域づくり	2班	湊	湊町の魅力として、蕎麦や米などがある。湊町の蕎麦が美味しいとの評判であり、気候変動の影響などで湊町の米もおいしくなった。湊町の美味しい農産物を売買できる、道の駅のような施設を作ってほしい。	湊町においては、道の駅を整備するという話題は昔から出ているが、道の駅を作ることはなかなか難しい問題であるので、湊地区で行ってきた農産物の直売所などの取組を拡充することも有効ではないかと思う。	○	①	
まちづくり	地域づくり	2班	湊	湊町は歴史的な街道や宿場が多くあったので、当時の街道や宿場町をバーチャル等で体験できるものがあればと考えており、それらの設備が整備されれば良いと思う。	会津地域には多くの街道があったことから、広域的な観点から観光につなげてはどうかと考える。	○	①	
まちづくり	地域づくり	5班	城北	會津稽古堂などで、講演や分科会形式で市民の意見を聞くシンポジウムを開催してほしい。いろいろなアイデアが出ると思う。新たな視点を取り入れ、地域づくりに役立ててほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	5班	町北高野	高野、町北地域の活性化に向けて、若い世代の感性を受け入れることが重要である。若い世代がアイデア等を出しても、否定されることも少なくない。地域住民の柔軟な姿勢が重要である。若い世代が様々な地域づくりの起爆剤となるのではないか。	その通りであると考えている。市においても現在、様々な事務事業の中に、高校生や短大生をはじめとした若い市民の考えやアイデアを採り入れている。	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	5班	町北高野	町北・高野地区は、本市の交通の要衝である。市街化区域や市街化調整区域が入り混じる中、会津若松ICを擁する市の表玄関であり、会津縦貫北道路があるにもかかわらず、活性化していない。活性化のためのビジョンがあるのか。市はどのように活性化を図るのか。この地区は重要な立ち位置にあるのか。	人口減少は、様々な要因が複合的に重なっており、どれかの分野を重点的に取り組むことが活性化につながるということではなくなってきている。市の公共交通や、子育て支援、介護、雇用創出、移住支援などの様々な事業を複合的かつ全体的に推進することが重要であると考えている。	○	①	
まちづくり	地域づくり	5班	町北高野	全国で様々な取組が行われているが、全国唯一の取組、ここでしかないものを創るべきである。	ご意見として伺う。そうした視点は重要である。	○	②	
まちづくり	まちづくり	3班	謹教地区	今後は、神明通りのリオンドール跡地や学鳳高校跡地、栄町第二庁舎などをどう活用するのか。	栄町第二庁舎には、社会福祉協議会等各種団体が入るなど、今後の活用が予定されている。	○	①	
まちづくり	まちづくり	4班	大戸	会津縦貫南道路での大戸地区の見通しはどうか。過去に道の駅設置について市に要望しているが、芦ノ牧温泉を有効活用するよう、政策の推進をお願いしたい。	県と市での協議もあまり進んでおらず、市当局では、これからの工事の計画・進捗等の動向を注視しながら調査研究している。	○	①	
まちづくり	まちづくり	5班	行仁	神明通り周辺は、駐車場料金が発生するため、行きにくい。市民目線でのまちづくりをお願いしたい。	令和7年度、神明通り商業施設跡地を利活用し、「憩いの場」「イベント広場」づくりを行う。事業推進にあたり、高校生等の意見を聞く予定である。	○	①	
まちづくり	誘致	2班	河東	議会では、防災庁、デジタル庁の誘致への要望書の提出についての提案や意見交換があったのか。	市内の団体から市に対し、誘致の要望や発言があったことは聞いているが、会津若松市議会では、そのような要望について、提案や意見交換は行われていない。	●	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	北会津地域づくり委員会の役員をしている。北会津ふれあい号は、北会津地域づくり委員会が主体となり運行しているバスである。通常は1日に3便の運行だが、冬期間は朝に1便を増便し、1日に4便を運行し、川南小学校へ通学する児童が利用している。 運営の現状としては、コロナ過から利用者が減り、赤字が続いている。北会津地区では、自家用車が主な移動手段で、高齢者もバスより車を使用しているため、利用者が増えない。また、「移動手段が無いと買い物が大変で、自家用車は手放せない」という声をいただいている。	ご意見として伺う。	○	②	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	<p>そこで、バス利用者の増加に向けて住民アンケートを実施した。アンケートでは、①「北会津ふれあい号を知っているか」という設問に対し、9割の人が知っていたと回答し、②「使ったことがあるか」という設問に対し、8割の人が使ったことがないと回答した。また、③自由記載欄では、「路線バスより料金が高い」、「毎回電話での予約が面倒」、「乗降場所が遠い」、「申込方法や乗降場所の改善が必要」等の意見があった。</p> <p>アンケート結果によると、ふれあい号の周知はされているが、利用はあまりなく、通院や買い物での利用者が多いことが分かった。</p> <p>さらに、「通年を通してスクールバスとして利用できないのか」、「夏の暑い時期に子どもたちを乗せることできないのか」との声もいただいている。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津		<p>本日参加していないが、北会津ふれあい号を 通学で利用している児童の保護者からの意見を 紹介する。</p> <p>「通学利用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担が少なく大変助かっている。</li> <li>・通学の助成があるのでありがたい。</li> <li>・送迎の手間、負担がなく、今後も継続してほ しい。</li> </ul> <p>「通学利用について、どのように理解したか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学して初めて利用したが、走行ルートやど のようなバスを使うのか分からなかった。</li> </ul> <p>「バスの乗車場所について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の近くで乗車できて良かった。</li> </ul> <p>「今後の運行で要望することはあるか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学補助のない児童は、ふれあい号を利用で きないのか。</li> <li>・利用が増えると、バスの定員との関係で乗 車人数が調整されるのか。</li> <li>・現在は下校時に利用できないので、改善して ほしい。</li> </ul>			
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	<p>北会津中学校の学校運営協議会に参加している。 令和5年11月開催の北会津地区市民との意見交換会 で、スクールバスの変更についての要望を出した経 緯がある。本日の説明で川南小学校の子どもたち が、ふれあい号をスクールバスの代わりに活用して いることを初めて知った。利用人数や、どこの地区 でいつから利用しているのか教えてほしい。</p>	<p>令和2年12月から冬期間、川南小学校の児童 が利用を始めた。利用者は天満、西麻生で1名 ずつの計2名だった。利用料金は1回150円に なる。</p>	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	ふれあい号は、ニーズに基づいて運行でき、ニーズがあればいくらでも運行できるのか。	いくらでもというわけではなく、制度について地方運輸局と調整する必要がある。その調整内容としては、児童が通学で川南小学校まで利用するため、始発時間、停留所の設置、運行時間の設定、運転手の手配等があった。 川南小学校と荒館小学校の児童の通学時間帯に、バスが2便同時に運行できるかという課題があり、今後、皆さんと協議しなければならない。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	川南小学校、荒館小学校に確認しないと分からないが、教育委員会で実施している遠距離通学制度と、コミュニティバスの制度を利用すればよいということか。教育委員会は、ふれあい号の現状を知らないのか。 本日参加して、行政の横のつながりができていないことが分かった。	教育委員会が制度の始まる最初の年にアンケートを行ったことは議会も分かっている。 教育委員会と川南小学校、荒館小学校での情報共有の状況について、議会では分からない。北会津まちづくり協議会、北会津支所と教育委員会と話し合いの場をつくり、協議してはいかがか。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	保護者から挙げられた「今後の運行で要望すること」について、通学補助のない児童がふれあい号を利用できるのか教えてほしい。なぜ利用できないと思っていたのか。また、周知しないのか、学校で教えないのか。	この場合は、遠距離通学制度が適用されない児童のことである。制度上では、ふれあい号の運行コース内であれば利用可能であるが、情報がなかったから利用できないと思ったのではないかと推察する。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	今後の運行について、「下校時に利用できないので改善してほしい」という要望に対し、どのように考えているのか。	利用している児童の学年により、下校時間が変わる。また、「こどもクラブ」を利用すれば、帰宅の時間帯が合わないこともある。 帰宅時のふれあい号の利用については、まちづくり委員会、川南小学校、教育委員会、健康福祉部、そして利用者の保護者が話し合い、調整が必要になる。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	児童の帰宅時間帯を合わせれば可能なのか。	理論上は可能だと思うが、利用しやすいバスの時間が設定できるか、運行事業者のバス運行や運転手の勤務時間などの調整が必要になる。	○	①	

【第1分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	ふれあい号とスクールバスの説明があった。児童・生徒の通学利用では、スクールバスの運行が望ましい。過去には大戸の黒森地区のように、タクシーをスクールバスとし運行していた。この方法だと地方運輸局の許可なくできるのではないか。	川南小学校と荒館小学校の児童がスクールバスで通学するためには、市の制度変更が必要となるが、教育委員会の答弁では、スクールバス運行のための制度は変えないとしている。 遠距離通学制度があっても、公共交通が運行していない地区ではバスが利用できなかったことから、現在のふれあい号を増便し利用している。	○	①	
まちづくり 文化振興	県立病院跡地 美術館	5班	町北高野	県立病院跡地の利活用に関して、近隣に県立博物館もあるため、美術館の立地も重要と考えるがどうか。	県立病院跡地利活用については、これまで公共施設と収益施設を一体的に公募していたが、現在は、子育て施設等の公共施設のみ公募している状況にあり、美術館の建設に当たっては市議会において過去に陳情を採択した経過にあるものの、収益施設については、市から具体的な時期や内容等は公表されていない。	○	①	
観光 企業誘致	観光振興 企業誘致	5班	町北高野	会津若松市出身者のうち、首都圏等で活躍されている方々に故郷に錦を飾る意味でも協力を仰ぐべきである。会津会などの活用を考えてはどうか。こうした著名人を定期的に招待し、活性化に役立ててもらうことはどうか。	市においては、本市出身者や関係者を対象として、主に企業誘致の観点から会津大使を、観光誘客のために観光大使としてお願いし、活動していただいている。会津会にもご協力をいただいている状況にあり、重要な視点である。 最近では、著名なサンドウィッチマンさんを観光大使として任命させていただいており、会津藩公行列においては、毎年綾瀬はるかさんにおいでいただき華を添えていただいている。こうした取組は有効であると思われる。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
医療	地域医療	2班	一箕	帯状疱疹ワクチンの定期接種は、65歳になる年度から5年経過する毎に接種対象になるが、接種対象年齢でなくても接種できるのか。	接種対象年齢の方に通知をしており、対象となっていない人のワクチン接種は、自己負担となるようである。	○	①	
運動施設	環境整備	5班	行仁	陸上競技場内フィールドでの投擲競技の開催により芝生が荒れているため、Jリーグ公式戦等が開催できない。水はけのよい芝生の整備をお願いしたい。	ご意見として伺う。	○	①	
学校給食	給食費	2班	河東	会津若松市は何でも後手になっている。例えば少子化対策や学校給食費の無償化についても、選挙で市長が公約したのにまだできていない。少子化対策は本当に深刻だ。国や県が行うのを待っているだけでは市長はいらぬ。具体的な少子化対策を市民に分かりやすくしていくべきだ。	学校給食費の無償化については、その他の子育て支援策とともに、貴重な財源でどのような施策を行うかを各議員が活発に提案し議論している。具体的な施策では違いがあっても、子育て支援を強めるべきと言うことでは議員の考えは一致している。	○	①	
学校教育	教育レベル	2班	河東	河東学園は県内トップを目指して義務教育学校にしたが、学力でもスポーツでも目立っていないので、統合の意味がないのではないかと。	今の意見は教育委員会の方に伝えておくが、様々な試行錯誤が行われており、取り組んでいるところだと思うので、長い目で見ていく必要があると考えている。議会としてもこれからの取組に注目している。	○	①	
学校教育	教育環境	3班	神指	永和小も児童は少ない。学校の統合については、広い視野で考えてほしい。橋本地区は道路一本挟んで、神指小と日新小に分かれるが、神指小に行かせたくないという声も出てしまう。	保護者の不安をどう受け止め、今後どう対応していくべきか検討していきたい。	○	①	
学校教育	教育方法	1班	日新	デジタル教科書は、文部科学省が正式な教科書として位置付けようとしており、各自治体の教育委員会が使用する教科書を選べるようになる。デジタル教科書は、1人1台のタブレット端末を活用し、動画や音声を組み合わせることで理解が深まるなどの学習効果の利点や、持ち運び可能で有意なことは理解できるが、IT先進国のスウェーデンでは、学力低下と学習への悪影響があると判断して脱デジタル化へと方向転換し、紙の教科書へ戻した。 議会や教育委員会では、このことについてどのように考えているのか聞きたい。また、市はデジタル教科書と紙の教科書についてどのような見解であるのか知りたい。	デジタル化を進めている河東学園（前期課程）を見学してきた。学校ではデジタル化を進めるための研修を教員に行っており、動画を見ながらだと理解度を把握しやすく、画面を見ながら指導できることは非常に良いとのことだった。 また、デジタル教科書については、課題を整理しながら進めていく方向性であるとの意見が出された。 委員会での市の答弁では、タブレット端末を活用した宿題はインターネット環境がないと自宅で利用できない課題があるため、一部紙で対応しているとのことだった。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	教育方法	1班	日新	デジタル教科書では、数式や漢字を覚えること、書くことが難しいのではないかと。また、コミュニケーションを取れなくなってしまう課題がある。	デジタル教科書を使っている理由として、不登校児童・生徒への対応のためということもある。デジタル教科書を使い学校の教員とタブレット端末を通し、児童・生徒とやり取りしている事例がある。	○	①	
学校教育	教育方法	1班	日新	不登校の対策は別として、デジタル教科書のメリットとデメリットについて委員会で議論を深めているのか。	教育委員会との質疑では、デジタル教科書について深めていないのが現状である。	○	①	
学校教育	教育方法	1班	日新	議会で、デジタル教科書のメリット、デメリットについては、議論を深めていただきたい。	ご意見として伺う。	○	②	
学校教育	教育方法	1班	日新	デジタル教科書について、学校はメディアをなるべく見ない「ノーメディアデー」を推奨し、テレビ等のデジタル機器に触れない日を設けている。 教科書がデジタル化されると、1日中デジタル機器を見る環境になり、「ノーメディアデー」の推奨と矛盾する。 紙の本とタブレット端末で同じものを読ませた場合、理解度に差が生じるという研究結果が出たという話も聞いたことがある。それでもデジタル化するのであれば、研究結果を上回る合理的な議論が必要だと思う。私は、紙の教科書の方がよいと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
学校教育	ごみ	4班	門田	学校として、子どもたちにごみの分別を教育することも大事だと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
学校教育	通学支援	4班	大戸	小規模特認校への遠距離通学の補助の検討はどうなっているのか。 また、大戸小・中学校が小中一貫校へ移行する噂があるがどうなっているのか。 児童園の子どもたちも在籍している。	現状では通学補助はないが、学校の在り方を含め、教育委員会、文教厚生委員会でもしっかりと議論している。	○	①	
学校教育	統廃合	3班	神指	高齢化以前に、少子化で子どもが少ない。学校の統合は考えているのか。神指小では新入生が5人だった。	教育委員会から学校を統合するという話はないが、義務教育学校や小規模特認校等は学校運営協議会から要望があった。地域から声を上げることが重要である。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	統廃合	3班	神指	<p>保護者としては、子どもが少なくなって学校がどうなるのか不安。統合については、誰がどのように決めているのか分からない。どういう手順で検討していくのかは、地区でも分かっていたほうがよいと思う。</p> <p>学校運営協議会で児童数の推移が分かっているにもかかわらず、保護者は分からないので不安がある。学校運営協議会は、学校の統合について保護者の意見を取りまとめる場になっているのか。</p>	議会としても研究していく。	○	①	
学校施設	環境整備	5班	城北	小・中学校のプールを1か所に集約する場合、屋根付きの温水市営プールを整備し、各学校からバスで送迎することは検討できないか。	新たな屋根付きの温水市営プールの整備には、多額の費用がかかるため難しい。また、1か所に集約すると移動時間の確保が難しい学校もあるため、予定はない。	○	①	
学校施設	環境整備	5班	城北	あいづ陸上競技場、あいづ球場、多目的サッカー・ラグビー場の夜間照明を整備すれば、公式サッカー（J3・J2）の試合等も開催可能となり、地域の活性化にもつながると思う。	<p>現在、テニスコートには夜間照明が整備されており、陸上競技場では福島駅伝などに出場する選手のために、投光器による仮設照明での夜間練習が行われている。現場からは、照明を増設してほしいとの要望も多く、これまで議会で一般質問も行ってきた。</p> <p>市としては、夜間照明の整備には多額の費用がかかることから、投光器の増設によって、選手たちが夜間でも安全に練習できるよう、段階的な整備を進めていく方針である。</p>	○	①	
学校施設	統廃合	5班	町北高野	区長として、小学校の入学式に臨席したが、永和小学校が10名、神指小学校が5名の新入生であり、少ない状況にある。将来に向けて、両小学校や第六中学校の統合はあるのか。	現時点で統合は考えていない。子どもたちの人数は減少してきており、新たな学校の在り方を模索している。	○	①	
学校施設	プール	5班	行仁	令和7年度から、会津インターナショナルスイミングスクールで学校のプール授業が行われており、一般の入水時間が制限された。メンテナンスの費用を確保し、学校のプールを存続すべきである。また、市営プール等も活用してほしい。	プールの修繕には多額な費用がかかるため、プールの時限利用との費用対効果を検討し、令和7年度から会津インターナショナルスイミングスクールを東山小及び日新小が使用することとなった。民間施設を活用し、専門のインストラクターに指導をお願いすることで、児童の水泳の早期上達も期待できる。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	エネルギー	2班	湊	風力発電事業の計画がある中で市議会では再生可能エネルギー研修会が開催されたが、この研修会が議員の中で盛り上がっていないと聞いている。研修会に出た議員の率直な感想を聞きたい。	再生可能エネルギーを成功させるためにはどのようにすべきか、地域の方々と話し合いを十分にしていかなければ進まないことなので、地域住民の方とよく話し合って進めることの大切さを学んだ。 風力発電施設の設置に対して賛否がある中で、議会でセミナーを開催することは、多くの議員が再生可能エネルギーに対して関心を持っているからである。	○	①	
環境	エネルギー	2班	湊	太陽光パネルの設置者に補助する取組をしているが、何件ほどの申請があったのか。太陽光パネルだけでなく地域集会所に蓄電池とセットで設置できれば良いと思う。	令和6年度は、湊地区からの申請はなかったと聞いている。太陽光パネルの取組だけでなく、ゼロカーボンのメニューを増やすことも大切ではないかと考える。	○	①	
環境	エネルギー	2班	湊	風力発電については、地域では強い反対や賛成の意見はあまりない。ただ地域に恩恵があまりないと感じている。 また、風力発電を進めるのであれば、問題が起きた場合や風力発電事業を止める時の対応、補償をしっかりと決めて進めるべきと考える。風力発電を進めるのであれば業者選定をしっかりとるようにお願いしたい。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	河川環境	1班	城西	材木町を流れる小さい川が臭い。川の水が流れていないので、なんとかしてほしい。	以前は農業用水路として活用されていたが、現在は下流に農地がなくなったので、水量調整で水が流れていない状態となっている。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	河川環境	4班	門田	<p>不法投棄の監視をお願いしたい。川の管理は県と市に分担されている。例えば、流域に不法投棄があった場合は国土交通省や県で対応し、河川敷に不法投棄があれば市で対応する。</p> <p>市と県の連携はどうなっているのか。</p> <p>また、湯川町の小田橋付近の河川敷で、子どもたちが川の生物の観察学習をしようとしたら、草が多く生えていた。河川敷は市の管理で、水中の木や草は県、国土交通省の管理になる。子どもたちが学習するような場所にも関わらず、互いに対応を押し付けるようなことはよくないと思う。協力してより良い環境を作り、会津若松市を住みやすい環境にしてほしい。うまく連携して課題を解決してほしい。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	環境保全	1班	城西	<p>風力発電事業について、風車が50基建設予定だが、市はどう考えているのか。</p>	<p>背炙山の風力発電事業については、これまでも多くの意見が出されている。この課題を議長に報告し、議長の発議で研修会を開催してきた。</p> <p>議会としては、市民や事業者からの意見要望について向き合い、最終的には議員で考え、議会で判断することになる。</p>	○	①	
環境	環境保全	2班	湊	<p>ラムサール条約締結に向けた裏磐梯と猪苗代湖の自然環境について、福島県、郡山市湖南町、猪苗代町、湊町、環境庁とで協議している。会議の中で観光マップを作成したいとの意見も出ているので、市でも応援体制を整えるなど、支援をお願いしたい。</p>	<p>ラムサール条約が締結されれば、湊町の新たな魅力発信につながると考えている。自然を生かし、活用していく提案などを行うことは、更なる湊町の魅力になると思う。</p>	○	①	
環境	環境保全	2班	湊	<p>赤井谷地の件について、乾燥化が進んでおり、葎が繁茂している。今後、赤井谷地をどのように保全していくのか教えてほしい。</p>	<p>市としても問題意識はあり、赤井谷地には貴重な自然環境があるため保存していく方針で、市は赤井谷地を今後も保全していく場所として考えている。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P101に記載)
環境	環境保全	2班	湊	<p>夜泣石のある場所に盛土を進めている人がいて、汚い水が入っている。 (別の方の意見) 民間の方が整地していると聞いている。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	2班	湊	県で管理している猪苗代湖を周回している道路だが、樹木の枝が繁茂しており、法面から出ているので危険な状況になっている。枝払いをすべきと考えことから、県に要望してほしい。また、市管轄の滝沢峠の法面の枝が通行の障害となっており、危険なため枝を払ってほしい。	国・県道については、市として要望していく。地区からの要望に対しては国・県も対応することがあるので、地区からも要望してほしい。	○	①	
環境	環境保全	4班	大戸	国道から芦ノ牧温泉駅に向かう県道で夏季において駅周辺の異臭がひどく、市当局に相談したが市道ではないので、対応できないと言われた。このため意見交換会に来たので、対応してほしい。	現地調査し、後日報告する。	○	③	後日調査し、報告する。 (事後報告書P102に記載)
環境	環境保全	4班	大戸	国道から閤川方面1km地点にある閤川堰で、土砂・樹木等の堆積物の除去作業を安全に行えるよう、県議会や過去の意見交換会でお願いしているが改善していない。 大豆田、小塩地区全体の農業用水であり、非常に重要な問題だが、冬期間は危険が大きい。 土地改良区では堰の修繕工事を行っているので状況は把握していると思う。事故が起きてからでは遅いので対応をお願いしたい。	過去の要望に対し、市として管理者である会津中央土地改良区に進言している。市総合治水計画での周辺の詳細の記載がなく、今後検証していく。 (P69資料参照) 現地写真	○	①	
環境	環境保全	5班	行仁	私は、岐阜県高山市の出身である。高山市では道路にごみが落ちていない。家の前はその家の所有者の責任できれいにしている。 会津若松市は清掃がされていないところもあるが、市が何もしないのはなぜなのか。観光都市なのできれいにすべきだ。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	公衆トイレ	5班	行仁	神明通りにある公衆トイレは使えるのか、状況を確認してほしい。	後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する(事後報告書P103)

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	城西	<p>私は材木町ごみゼロマーチ実行委員会の委員長をしている。材木町ごみゼロマーチの背景として、3月になると溶けた雪の下からごみが出てくることが多く、その状態のまま4月になると新学期が始まり、新1年生はごみが放置された通学路を歩くことになる。これではさみしいなと思い、ごみ拾いを始めるきっかけとなった。</p> <p>また、材木町に子育て世帯も多く転居してきているが、その住民同士の交流ができていないと感じ、ごみ拾いを通じて、町内での交流になればと思った。</p> <p>これまでの実績として、第1回目は令和6年3月31日に開催し参加者が61名で、第2回目は令和6年8月4日に開催し参加者が87名だった。この日は祭礼の翌日で、祭り後に結構ごみが出るため開催した。3回目は令和7年3月30日で参加者が76名となった。</p> <p>町内回覧板や、城西こどもクラブへ依頼し、チラシを各家庭へ配布するなどの周知活動を行った。参加申込はチラシのLINE用QRコードから受付し、詳細は、そのLINEで配信した。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	城西	<p>また、当日の受付時に、養生テープへ名前を記入していただき、同じ班の方同士が名前を読み上げられる関係を作った。ごみ拾いが終わった後は、実行委員で用意したワッフルと飲み物をプレゼントした。第2回目は8月で、かき氷も準備し参加者へ振る舞った。小学生の参加者には鉛筆を作成しプレゼントした。なお、開催資金として町内の方から協賛をいただいた。</p> <p>さらに、別の事業として、城西コミュニティセンターで未就学児と小学生向けのワークショップを開催した。今回持参した絵は、「会津から海ごみを考えよう」というテーマで、4グループに分かれて描いてもらったもので、第四中学校美術部の皆さんにご協力いただいた。</p> <p>他にも、城西小学校のボランティアによる絵本の読み聞かせも今回3月に実施した。連携団体は材木町一丁目青年会、材木町こども会育成会、(公社)会津青年会議所、第四中学校美術部、城西小学校ボランティアとなっている。</p> <p>今後も続ける中で、サブテーマ「子どもも大人もじっちもばっばもみんな一緒にごみ拾い」を掲げ、幅広い年代の方に参加していただき、地域の交流ができればよいと考えている。また、城西こどもお囃子会の子どもたちにたくさん参加していただいた。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	1班	城西	<p>参加者からは、普段会えない方など、特に年齢も違う方と交流できて良かったという声をいただいた。また、材木町ごみゼロマーチに参加した小学校4年生の女の子がこの活動を題材にして、市民憲章作文コンクールで優秀賞になった。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	城西	<p>材木町ごみゼロマーチの活動は、正直なところ、今の規模で進めているのが丁度よいと思い、この規模で続けていこうと考えている。</p> <p>また、市の課題であるごみ減量につなげていきたいと思う。例えば、料理が得意という有名な方をお招きし、台所からごみを出さないような授業を行い、子どもたちがごみ減量について考える機会になればよいと思う。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	1班	城西	<p>材木町ごみゼロマーチの活動は、とてもすばらしいことだと思う。子どもたちがごみを捨ててはいけないと実感でき、身につけることができていると思う。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	1班	城西	<p>実行委員長から今の規模が適正と発言があったが、これを城西地区全体で行うことや、会津若松市全体で、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんも含め、せめて1時間くらいでやりたいという夢がある。実現してもらいたい。</p>	私も参加させていただいたが、あまり話す機会がない子どもたちや保護者の皆さんと、ごみを拾いながら話や意見交換ができたり、新しい仲間づくりにもつながる印象があっただと思う。	○	①	
環境	ごみ	1班	城西	<p>ごみゼロマーチの開催で、受付時に養生テープに名前を書いて、ネームプレートとして使用したとのことだが、個人情報だからやりたくないなどの声はあったか。</p> <p>⇒参加者からご理解をいただいていたので、そのような声はなかった。</p> <p>⇒令和6年の8月開催では、朝8時から9時まで行ったが、思いのほか暑く大変だったので、今年は9月開催を検討している。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	城西	<p>町内会とごみゼロマーチ実行委員会との連携はどのように行われたのか。</p> <p>⇒事前に町内会長へ話をしており、回覧板などで周知の協力をお願いしたが、町内会と会議などはしていない。</p> <p>⇒町内会では特に関わっておらず、相談を受けて、回覧板で周知する程度。後はこども会やお囃子をしている子ども、保護者へ周知し、参加してもらった。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	1班	城西	<p>キエーロの土はどのくらい買えばいいのか。</p> <p>⇒この容器に入る分の土を買ってあげればいいので、10キロくらいで大丈夫だ。自分は細かくして入れている。そうすると分解も早くなる。</p> <p>⇒私は畑でごみを分解している。</p> <p>⇒私はコンポストを6つ所持しているので、生ごみを順番に入れている。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	1班	城西	<p>ごみ焼却炉について、なぜ広く作れなかったのか。</p>	<p>ごみ処理施設の整備は市ではなく、会津若松地方広域市町村圏整備組合が行っている事業である。焼却炉が大きいものを作れば、それだけ財源が必要となる。ごみの排出量を精査し、再生資源などについて協議を重ねられ、当初の計画から費用が減るように進め、現在のごみ焼却施設の建設になった。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	日新	福島県や会津若松市がごみの量で全国ワースト5になっている。利用とごみの少ない自治体の取組を教えてください。	首都圏に近い自治体は、ごみを最終処分する場所の確保が難しいことから、事業系ごみと生活系ごみが混ざらないように徹底しているため、再資源化が進んでいる。 事業系ごみは、業者へ依頼する費用がかかるので分別を丁寧に行っている。その結果、ごみが減っている。生活系ごみは、再資源化を進めることで減量している。残念ながら会津若松市は、徹底されていない。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	キエーロが紹介されたが、自分はコンポストを使用している。コンポストは容量が必要で、自宅に庭がないと難しい。マンションやアパートに住んでいる人たちは、限られた居住スペースの中で、キエーロの容量が限界になったらどうするのか。	キエーロを自宅で使用している。大事なのは家庭系ごみを再生することで、ごみを燃やすのではなく、土に循環させることだと考える。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	質量保存の法則が物理学にあるが、水分が減って体積が減ったとしても完全に消滅することはない。いずれ、容量は限界になるはずだ。	キエーロの土は、増えることはないと言っている。野菜くずなどを分解するだけだ。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	キエーロは、微生物によって分解されて炭酸ガスなどになるという話だが、そのような微生物も、何年間も生き続けるわけではない。	研究者ではないので、詳しいことまでは解らないが、本日配布した資料「ごみ減量ガイドブック」の5ページをご覧ください。 キエーロは、土中のバクテリアなどの微生物を利用して、生ごみを分解していく仕組みで、分解していく過程で炭酸ガスや水分が大気中に放出される。玉ねぎの皮、卵の殻、骨、貝類などは分解されない。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	生ごみが減り、家庭で減量化の取組を続けると、ごみの量も全国で下位ではなく、上位のほうになるのか。	全国のワーストランキングからは、抜け出せると考えているが、生ごみだけではなく紙類も減量化が必要になる。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1班	日新	ごみ減量化に向け、ごみを12%削減する目標は市が決めたが、議会ですどのように検証したのか。	12%の削減目標については、質疑を通して明らかにしてきた。執行機関は細部にわたる資料で説明し、議会はそれを基に判断した。12%の判断については、今後の議会の中で検証することになる。 また、ごみ減量化の周知方法については、他の地区からも問題があったとの指摘を受けている。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	ごみ袋の有料化は、税金を課されることだと思うが、この収入を何に使用するか分からない。例えば、ごみ焼却施設を建設するために使用するならば、建設するまで課税されることになるのか。この収入の用途は聞いていないが、ただ税金を上げるだけのつもりだったのか。	ご理解いただきたいのは、あくまでもごみ処理手数料としての収入であり、税金を課することではない。しかし、ごみ袋を購入した際に消費税はかかる。 考え方として、ごみ処理手数料としての収入を何に使うのかについては、資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境の保全、地球温暖化対策制度運用経費及びごみ焼却施設の整備、償還に充てる考えであると説明されている。この手数料は、基金として積み重ねていくが、一般財源と違い用途が限定される。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	ごみ処理の手数料として、無期限で徴収されるのは困る。新たなごみ焼却施設を作るのに予算が足りないから徴収するのではないかと感じた。手数料の徴収は、ごみ焼却施設が完成すれば終わりにしてほしい。建設中のごみ焼却施設は、現在よりごみ処理能力を減らしているが、ごみが溢れたらどうするのか。	現在建設中のごみ焼却施設で、処分できる量までごみを減らすための目標値が12%である。焼却できずに溢れたらどうするのかについては、また別に議論していく。	○	①	
環境	ごみ	1班	日新	日新小学校でPTAをしている。役員の方々から意見をいただいていたので、まとめて報告したい。後日回答でもよい。	予定の終了時間を経過しているので、後日、データでいただき回答する。	○	③	後日確認し、報告する。 (事後処理報告書P103～P105に記載)

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	2班	一箕	<p>ごみ減量化について伺う。</p> <p>鶴亀ハイタウン内の公園で行った草刈り後の枯草の処分や、秋の落ち葉を集めたごみの取扱いについて、令和8年からのごみ処理の有料化に伴ってどうなるのか公園の管理者に確認したところ、集めれば市で回収するとのことだった。</p> <p>このような詳細な内容がまだ周知されていない。詳細な運用方法については、どのようになっているのか。</p>	<p>ごみ有料化に伴う詳細な運用などについては、今後、市がガイドブックなどを作成し、区長への説明や出前講座などを開催し周知していくと聞き及んでいる。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	一箕	<p>ごみ処理の有料化について、他自治体ではどのようにしているのか。</p>	<p>会津地域では会津坂下町だけだが、福島県内では、約4割の自治体のごみ処理を有料化している。</p> <p>会津若松市のごみ処理の料金は、他の自治体よりは高く設定している。ごみ袋1リットル当たり2円に設定している自治体は他にないので、市のごみ処理の有料化は賛否があると思う。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	河東	<p>ごみ処理有料化について、市は会津稽古堂で説明していたが、なぜ湊、河東、北会津でも説明しないのか。講師を呼ぶのに費用がかかるからという理由らしいが、それでよいのか。道路や他の施策では様々なマルチメディアも利用しているのに、ごみ処理の方法が変わるという大事な問題で、多くの市民に知らせたり意見を聞いたりする必要があるのに、マルチメディアを利用してその他3か所でも映像と音声を流すなどの方法もあったのになぜやらなかったのか。</p>	<p>ごみ減量化という大事な問題なので、おっしゃるとおりインターネット配信やマルチメディアを利用して配信する方法もあったと考える。市にはそのような提案があったと伝える。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	河東	<p>地区区長会では、6月から8月の間に、市の環境共生課と区長で、ごみ処理の有料化についての意見交換を行いたいと話があったが、区長だけではなく、地域住民を対象にした説明会は現段階で考えていないのか。</p>	<p>ごみ処理の有料化については令和7年2月定例会議で条例の一部改正が議決され、令和8年4月からの有料化についての大枠が決まっただけで、詳細な内容を検討している段階だと聞いている。</p> <p>詳細な部分まで決めて「ガイドブック」を作成した段階で、地域住民などを対象にした出前講座を開催したいと考えているようだ。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	2班	河東	地域からの出前講座の依頼を待っているのではなく、市が主導で会場と時間を設定したので、聞きに来てほしい、ぜひ話を聞きたいという姿勢が大事ではないのか。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	2班	河東	ごみ処理の有料化について、市のホームページでパブリックコメントを見たが、45もの様々な意見が寄せられていた。 ごみ袋の料金は、会津坂下町では大袋が1枚50円なのに、会津若松市は40リットルが1枚80円となっている。どうして80円に決まったのか、適当に決めているのではないのか。 詳しい内容を決めてガイドブックが完成してから説明するのではなくて、決める前に市民の声を聞くことが大事なのではないのか。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	2班	湊	ごみ処理の有料化はどのように実施するのか教えてほしい。 事前に、ごみ処理の有料化に関する説明会はするのか。また、ごみの分別の仕方がよく分からないので、分別の仕方についての説明会を行ってほしい。 ごみの分別の方法の詳細について、分かりやすく周知してほしい。	ごみ処理を有料化するように条例が改正され、令和8年4月から有料化される。ごみを捨てるには、4種類（5リットル、10リットル、20リットル、40リットル）の指定ごみ袋を使用しなければならなくなり、ごみ袋1リットルあたり2円が必要になる。 ごみの分別を正しく行わなければ、ごみが収集されなくなり、また、不適切なごみを監視するため、ごみ袋に氏名等の記載が協力事項となる。事前の有料化の説明は地域と相談しながら、10月から12月頃にガイドブックに基づき周知をしていく予定である。	○	①	
環境	ごみ	3班	鶴城	家庭ごみの有料化は今後どのように進められるのか、もっと丁寧に説明してほしい。	ごみの有料化について、6月の市政だよりで詳しい内容をお知らせする予定だと聞いている。今後1年を通して、市区長会や地区区長会への説明会や意見交換を行う予定である。また、広く意見交換する方法として、市に出前講座を要請し、意見交換していただくことも1つかと考える。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3班	謹教地区	不燃物ごみの有料化はどうか。また、分別していないごみを地区で分別し出している。	今回は燃えるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの処分が有料となる。今まで分別して出していたプラスチックごみなどは、引き続き無料である。 また、ごみの出し方については、市政日より6月号に特集記事を掲載する予定。今後、分からないことについてQA方式で記載されたリーフレットが各世帯に配布される。 さらに、10月以降に詳しい内容が記載されたガイドブックも全戸配布するなど、周知に向けて取り組んで行く。あわせて、周知啓発用指定ごみ袋を全戸配布する。 出前講座を開催するので、町内会等でぜひ申し込んでいただきたい。	○	①	
環境	ごみ	3班	謹教地区	テレビやタイヤ、オイルなどの不法投棄の問題がある。ごみ出しのルールを守らない人がいるので、何とかならないのか。また、ごみ処理が有料化になるとどのような影響があるのか心配である。最終的には町内で処分しているが、市で丁寧に対応してもらっており大変助かっている。	廃棄物対策課から環境共生課に市の担当課が変更となったので、引き続き連携して対応してもらいたい。	○	①	
環境	ごみ	3班	謹教地区	町内でお金を出して不法投棄されたテレビを処分した。今後、不法投棄が心配される。高齢化が進み、ごみ出しについて理解できない人も増えているため、近所の方のごみ出しの手伝いもしている。出前講座もあるが、どう対応していけばよいのか不安である。	貴重なご意見をいただいた。基金の使い道について、例えば不法投棄を防止するための監視カメラの設置に使うなど説明があった。 <b>【補足説明】</b> 環境共生課に確認したところ、町内会への支援として、不法投棄やごみステーション等への悪質な違反ごみの排出防止を目的とした、違反ごみ等見守りカメラシステムがある。困ったときは、相談してみしてほしい。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3班	謹教地区	ごみ処理を有料化することによって、本当にごみが減るのか。先進地での事例もあるようだが、本市に当てはまるのか。実際、どのようにして減っているのか。キエーロなどを設置できる場所がある人はよいが、そうでない人はどうするのか。	市の説明では、他自治体の取組において、ごみの量は確実に減っているという事例がある。これまで、生ごみの減量に向けてキエーロの設置補助を活用しやすくしたり、様々な補助に取り組んできた。また、ごみ緊急事態宣言では特に生ごみの削減や資源ごみの分別に取り組んだことで、確実にごみの減量につながっている。 皆様のご理解と協力が重要となってくる。引き続き、ごみの減量に取り組んでいただきたい。	○	①	
環境	ごみ	3班	謹教地区	ごみ減量への取組が、高齢者にどのような負担になってくるのかを考えなければならないと思う。	ごみ処理の有料化に向けて段階的に進めて行く自治体は他に例がないと聞いている。今後、皆さんにどのように浸透していくのか注視していく。	○	①	
環境	ごみ	3班	神指	ごみ処理の有料化について市民の意見を聞くというが、いつ、どのような場で行うのか。	市政だより6月号の特集ページで周知する。指定ごみ袋の販売店一覧や使い方、有料の対象となるごみの説明等が記載されたリーフレットやガイドブックも全戸配布する。地区区長会との意見交換会や出前講座も町内会単位で実施できるので、ぜひ利用してほしい。	○	①	
環境	ごみ	3班	神指	ごみ処理の有料化による、指定ごみ袋への記名の必要性について、詳細を教えてください。また、ごみを出すのをためらい、ごみ屋敷が増えるのではないかと。	記名は強制ではない。議会としても課題はあると考えており、説明会等で率直な意見を出してほしい。	○	①	
環境	ごみ	3班	神指	町内のごみ置き場に、粗大ごみを放置された場合は誰が処分するのか。エンジンオイルの缶が放置され、1か月張り紙をしたが、誰も名乗り出ず市が処分した。市の処分後に、また放置されていた。	防犯カメラを付けている自治会もあるので参考にしてほしい。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3班	神指	町内会で買った防犯カメラは電源がなく、ソーラー発電ができる物を買った。また、このカメラはW i e f iが必要だが、自分が近所に住んでいるので、個人的に整備したW i e f iを使用しているが、誰も管理できない地区もあるのではないかと。U S Bケーブルで給電する場合も、誰が管理するのか。	令和7年1月に市のHPで公表された「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」では、以下のようになっている。 ①防犯カメラで撮影した画像が外部に漏れることのないよう慎重な管理を行い、画像の保存期間を決め、保存期間を過ぎた場合は速やかに削除すること。また、録画装置や記録媒体がある場所には施錠を行うこと。 ②撮影された画像の目的外利用は禁止すること。 ③撮影された画像は、住民のプライバシー保護のため、第三者への提供や閲覧をさせないこと。 上記のことに留意した上で、設置者は適切な管理を図るため、管理責任者を指定すること。また、管理責任者が自ら防犯カメラを操作しない場合は、操作取扱者を指定することになっている。	○	①	
環境	ごみ	4班	大戸	新ごみ焼却場は処理能力がダウンサイジングされた計画だったことについて、議会としてどう対応したのか。	本市を含む猪苗代町から昭和村までの10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の当時の議員としては、組合提案の処理能力減について環境衛生委員会で様々な意見があった様だが、ごみ排出減量化の認識のもと、特に異論なく総員賛成だったと記憶している。	○	①	
環境	ごみ	4班	大戸	ごみ処理有料化について、市民に対する周知とタウンミーティングの開催はどうなっているのか。	市政日より、チラシ、ホームページ等、様々な方法で周知しており、タウンミーティングは年2回開催し、令和7年度も開催予定となっている。常任委員会をはじめ本会議、協議会などで様々な議論を行っている。	○	①	
環境	ごみ	4班	門田	ごみ処理が有料化するので不安。氏名の記載や不法投棄が増える懸念もある。会津若松市のごみの量が全国的に多いことも驚いた。集合住宅では、防犯カメラの設置も検討しているようだ。	心配される方も多くいる。議会からも決議を市に提出した。 (決議の内容を説明)	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	4班	門田	<p>天神橋前の菅原神社にケヤキの木があり、秋になると葉が落ちる。ごみ袋を用意するが、年間400袋にもなる。神主がいない神社では、お賽銭だけが活動維持費になる。400袋もの出費は大きな負担である。ボランティアだと、ごみ袋が無料ということを知ったが、神社の落ち葉や伐採した樹木などを処分するごみ袋は無料になるのか。</p> <p>この神社は法人として登録しているが、神主もいない。お賽銭で神社を管理しなくてはならないので、ごみ袋の費用を捻出するのは大変である。</p>	<p>現状では、事業系ごみとして扱うということになっている。ただし、一般家庭からの樹木は、生ごみを含む生活系ごみの約8.3%ある。実情を聞きながら整理していくことになる。</p>	○	①	
環境	ごみ	4班	門田	<p>地区に館薬師（たてやくし）という有名な場所がある。館薬師の資料を調べたら、中にあるお堂は近くの荒神社にある。6町内会でお金を出して運営しており、氏子はいない。</p> <p>掃除などは老人会、長寿会などのボランティアでやっていただいたが、高齢のため難しくなった。</p> <p>また、文化施設からのごみ問題をどうするのか。ぜひ検討していただきたい。</p>	<p>実情を伺った。</p>	○	②	
環境	ごみ	5班	行仁	<p>ごみ処理の有料化の目的は何か。ごみの減量化と関係あるのか。</p>	<p>令和8年3月より供用開始となる新ごみ処理施設は、今後、人口減少が見込まれるため、焼却炉が現状の3炉から2炉となる。現在は、この処理能力以上のごみが排出されているため、燃やせるごみの減量化が必要となる。</p> <p>また、ゼロカーボンシティ宣言の示した目標を達成するためにもごみの減量化が必要である。</p>	○	①	
環境	ごみ	5班	行仁	<p>ごみ処理有料化の手数料で得た収益の用途として、施設に関することに使用するなら分かるが、先日、職員に確認するとそうでもなさそうな回答であった。</p>	<p>ごみ処理手数料収入は、衛生的な生活環境の保全制度運営経費及び、ごみ処理施設の整備・償還などに充てる考えである。収支の差額は基金に積み立て、市民の皆さんからの意見を聞きながら、用途を検討する。</p>	○	①	
環境	ごみ	5班	行仁	<p>ごみ処理有料化は循環型社会のためなのか。具体的にはいつから実施するのか。</p>	<p>家庭ごみ処理有料化は、令和8年4月1日から実施される。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5班	行仁	<p>ごみが多く、その中でも生ごみが多いのがどうして分かるのか。組成分析をしているのか。物を買うな、ごみを出すなということでは経済が回らないと思う。</p> <p>地域別のごみの排出量等は分析しているのか。個人に対してのメリットがあれば分別の徹底を意識付けできるのではないか。</p>	<p>回収した一定のごみ袋の中身の分析を行っているが、生ごみの量が多い理由は不明である。</p> <p>市は、更なる分別徹底の意識付けを行っている。</p>	○	①	
環境	ごみ	5班	城北	<p>令和8年4月からのごみ処理の有料化は、すでに決定したのか。令和6年7月のタウンミーティングで市の担当者が、皆さんの意見を聞きたいと話していた記憶があり、まだ有料化は決まっていないと思っていた。特に生ごみについては、まだ減らす努力ができると感じており、そうした取組の後に有料化すべきではないかと考える。</p>	<p>タウンミーティングの時点ではごみ処理の有料化は未決定だったが、令和7年2月の定例会議で市から正式な提案があり、市議会では「附帯決議」付して、令和8年4月からの有料化が決定された。</p> <p>しかし、「どういう経緯で有料化が決まったのかよくわからない」という声も寄せられている。</p> <p>令和2年度からごみの減量に向けた取組が始まっていたが、市民の皆様への周知が不十分で、突然決まったと感じる方が多いのも事実だと思う。そのため、今後1年間かけて丁寧な周知を進めていくよう、市に強く要望している。</p> <p>市では、令和6年度に「ごみ緊急事態宣言」を発表し、市民の皆さんにごみ減量への協力をお願いした。しかし、ごみの削減には至らず、有料化が提案された経過にある。</p> <p>市では、今後も丁寧な説明を継続していく方針であり、令和7年7月頃に再度タウンミーティングを開催し、どのような方法で有料化を進めていくのか、詳しい説明が行われる予定。</p> <p>また、令和8年3月からは、新しいごみ焼却施設の供用が開始され、それに合わせて4月からごみ処理の有料化が実施される。令和7年4月からは、「生ごみ処理機等設置補助金制度」も開始されており、コンポストやキエーロなどの購入費の一部補助が拡大されている。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5班	町北高野	ごみ処理の有料化に対する市議会の見解をお聞きしたい。	全国に本市と人口規模等が類似している自治体が約250あり、その中で市民1人当たりのごみの搬出量が本市は4番目に多い。また、現在、会津地方の10の市町村により、新たなごみ焼却施設が建設されているが、現在この新たな施設の焼却能力を超える量のごみが搬出されている。 このまま、焼却能力を超えるごみが排出され続ければ、ごみが回収されなくなる可能性もある。	○	①	
環境	ごみ	5班	町北高野	ごみ減量化の取組の中で、第六中学校においては、アルミ缶のリサイクルに取り組んでおり、これらの収益を教育に役立てている。子どもたちが率先して行っている、こうした取組を広げていくべきである。	すばらしい取組であり、こうした取組が広がることが望まれる。	○	①	
環境	脱炭素	1班	城西	ゼロカーボンシティについて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の数値は、しっかり測らないといけないのではないか。	理論値で測っている。	○	①	
環境	脱炭素	1班	日新	ゼロカーボンシティは、ごみ減量化の問題だけでなく、エネルギー利用の全体的な話で、二酸化炭素を吸収する植物をどのように増やしていくのかなども考えなければならない。 また、福島県の人口は、間もなく180万人を切ろうとしており、会津若松市はあと20年程度で約7万人になると言われている。人口の分母が小さくなり一人当たりのごみの量が計算上増えるのは当たり前の話だ。7人家族だと買い物をする量が多いので、ごみの量も多い。買い物をすれば商店街も潤うなどの経済循環のことも考えるべきだ。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	脱炭素	1班	日新	地区別テーマであるゼロカーボンシティは、市民に何を求めているのか分からない。ごみの分別やごみの量を減らすということだけでなく、ゼロカーボンシティとは、そもそも何を目的としているのか。市はどのような方向性で進んでいくのか。	配布したゼロカーボンシティ宣言にも記載しているが、市民、事業者、行政が一体となり、地域全体で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組まなければならない。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	脱炭素	1班	日新	ゼロカーボンシティについて、具体的なことを教えてほしい。	令和5年にゼロカーボンシティを宣言し、国から事業採択を受けた。湊地区、アピオエリア、そして中心市街地への発電装置の設置や省エネルギー化に向け、太陽光パネル、小水力発電所建設などが行われている。また、二酸化炭素の排出量が多い市の公用車を補助金で電気自動車に買い替えた。 さらには、新庁舎は全てLED照明とし、省エネルギー化を進めている。	○	①	
環境	脱炭素	1班	日新	どうして日新地区で「ゼロカーボンシティ」をテーマとして意見交換を行うのか説明してほしい。	事業を実施している湊地区、アピオエリア、そして中心市街地以外でも「ゼロカーボンシティ」について、意見や要望があるのではないかと考えテーマを設定した。	○	①	
環境	脱炭素	2班	湊	湊町と河東町は脱炭素地域に含まれている。湊町は農地や山林が多いので、草刈り機などの農機具が多用されている。農機具を電動化することで脱炭素化を進めている地域として評価やアピールができることから、補助金のメニューとして、脱炭素に係る農機具の電動化があれば良いと考える。 草刈り機を電動化することで消音効果もあり、環境にも良いと考えている。	湊町は脱炭素地域になっているので、脱炭素に寄与することについての補助金は良いことだと考える。脱炭素地域に係る補助金の枠もあるので有効に活用すべきと考える。	○	①	
環境	脱炭素	5班	城北	背炙り山の風力発電で作られる電気は、どこで使われるのか。発電した電気を市外に送るのではなく、電気を使いたい企業等に、会津若松市で使ってもらうことはできないのか。	建設予定の風力発電については、ゼロカーボンシティの考え方から、市にも供給してもらいたいと考えている。	○	①	
環境	美化	2班	一箕	道路沿いの歩道に花を植えている方がいる。「美しいまち」一箕町をつくるためにも、昔あった「花いっぱい運動」を市としてやるべきだ。	現在も市は花苗の配布を行う事業を展開している。地区の環境美化推進協議会などと連携しながら、美しいまちづくりを進めていきたい。	○	①	
環境	美化	5班	行仁	犬が散歩中、神明通りアーケードの屋根の支柱へ小便をしている。モラルがないのではないかな。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	不法投棄	5班	行仁	<p>ごみ処理の有料化により、ごみステーションへの不適切なごみ捨てや不法投棄が増えるのではないかと。</p> <p>家屋取壊しによるがれきや伐採した草木、流木等は多くなる。ごみ処理の有料化は時期尚早ではないかと。行政は、なぜごみの減量に対する市民の協力を得なかったのか。</p>	<p>実質的には、令和2年度よりごみ減量化への対策を行っている。令和6年度はごみ緊急事態を宣言し、様々な対策に取り組んだ。令和7年度は、更なる分別徹底の意識付けを行う。他地域からも不法投棄について意見が出ている。</p>	○	①	
環境	不法投棄	5班	行仁	<p>二本松市に在住し、市内に勤務している。二本松市は以前よりごみの分別をしっかりと行っている。会津若松市民もいずれ慣れると思う。長い目で見る必要があると思う。</p> <p>ごみの不法投棄について、山や河川では、国及び県の対策も必要だと思ふ。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
環境	不法投棄	5班	行仁	<p>不法投棄の件数を把握しているのか。不適切なごみがあると業者は持って行かない。ごみステーションに不適切なごみがあったので市へ相談したところ、町内会で処理してほしいと言われた。警察へも相談したところ、ごみの排出は市民の権利と言われた。町内会で処理しなければいけないのか。</p>	<p>不適切なごみ、不法投棄等は対策が必要と考える。市において、具体的な対策はこれから検討を進める。</p>	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	<p>約15年以上前から町内で資源回収業者と契約し、段ボール、新聞紙、雑誌等の紙類の直接回収を行っている。資源の売却代金と市資源物回収奨励金交付金制度で年間約20万円の収入になっている。</p> <p>市が古布回収の方針を出したが、今後どのように再利用されるのか見守りたい。</p>	<p>15年以上、資源物回収業者と契約して資源回収を行っているとのことだが、この取組はどのように始まったのか。</p>	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	<p>子ども会の資金づくりとして始め、その後は、老人会でも行っていたが、子ども会と老人会が実施困難になったため、町内会が実施することになった。住民が、資源物を出しやすい場所を指定し、資源物回収業者が回収しやすいシステムをつくり、毎週木曜日に回収することになっている。</p>	<p>古布や古着の処分に関する意見があったが、令和8年度からは、古布の回収が始まり資源として無料で回収する予定がある。また、現在でも市内の5、6か所で民間業者が古布を回収しており、リサイクルできるものや雑巾に利用できるものを仕分けて再資源化に取り組んでいる。</p>	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	<p>ごみ処理の有料化方針に基づいて、古布はプラスチックと同様に考えるということなのか。</p>	<p>業者にやっていただくということで、現在は、実際に民間事業者が行っている。</p>	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	<p>古布はどのように再生されるのか。</p>	<p>受け入れる工場があって、再生されている。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	リサイクル	1班	日新	私の町内でも資源物回収を行っており、市資源物回収奨励金交付金制度を利用している。この制度を知らない町内会もあると思うので、市や議会はPRすべきだと思う。	市から補助をいただきながら町内会の活性化につなげる。市資源物回収奨励金交付金制度の周知については、不足している。	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	アルミは高く売れる。回収は2か月に一回行い、年間約10万円になる。町内会予算の収入にしてきたが、運営する方の高齢化が進み、継続困難になっている。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	リサイクル	1班	日新	紙類はリサイクルが進んでいるのではないか。	汚れた紙類などはごみとして出されるケースが多い。特に油やチョコレートが付いたものはごみとして扱われている。	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	市役所では、印刷物をシュレッダーして処分しているが、インクは油ではないのか。市役所で出すものは特別だからインク（油）が付いていてもよいのか。	インクには油が入っているが、市役所で出す印刷物も家庭から出る印刷物も同じくリサイクルできる。	○	①	
環境	リサイクル	1班	日新	最近では親の遺品の中でも、衣類はごみとして出されることが多い。子どもたちは、親の服を着ることはない。	ごみとして出さずに、再資源化に取り組んでほしい。	○	①	
交通安全	駐輪場	5班	町北高野	会津若松駅の周辺における整備計画があるようだが、駅はまちの玄関口であり、全国的に玄関口は観光客等にぎわいをみせるものの、本市の駅前も、にぎわっていない。駅前の整備は、まちづくりの観点から重要な取組であるものの、自転車置き場以外の通路等に自転車が駐車されたり、放置されている。あいづっこ宣言の看板の前にも違法駐車や放置自転車がある。	そうした現状を市に伝える。駅前都市基盤整備事業の内容は、再開発のようなものではなく、JR東日本、JR貨物及び市との三者で協定を締結し、基本計画を作成するものである。令和7年度は、駅前公園周辺の花壇を撤去し、イベント広場等として整備する予定である。	○	①	
高齢福祉	介護	3班	謹教地区	後期高齢者の介護支援において、ごみ出しの補助や自宅前の除雪を町内ボランティアで対応している。となり近所が分からない状況で対応に苦慮しているので、他の町内での参考事例があれば教えてもらいたい。	どなたか、参考事例などあれば教えてほしい。	○	②	
高齢福祉	高齢者対策	3班	鶴城	地区の組長の他に、高齢者の方を効果的に支援するために「組リーダー」という制度を取り入れている。しかし、年々役員や組リーダーも高齢化し、十分に対応できていないケースも出てきている。残念ながら、令和6年には、町内で孤独死が2件あった。	ご意見として伺う。他の町内で高齢社会に向けた取組について、考えていることがあれば教えてほしい。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
高齢福祉	高齢者対策	3班	鶴城	近所の高齢者のごみ捨てを定期的に手伝っている。この方には、地域包括支援センターの職員も訪問しており、高齢者の見守りシステムであるアイネットも契約され、見守り対応されている。	ご意見として伺う。	○	②	
高齢福祉	高齢者対策	3班	謹教地区	認知症の不安がある方のごみ出しはどうなるのか心配である。また、土はごみとして出せないの、処分方法を教えてほしい。	土は、廃棄物処理法が定義する「廃棄物」に該当せず、市町村に処理する責務はないものとされている。処分方法としては、庭に撒いて戻すか、産業廃棄物として民間業者に依頼し、有料で処分してもらうことになる。	○	①	
高齢福祉	高齢者対策	3班	謹教地区	以前、都市計画審議会の委員をしていた。当時は将来の街づくりにおいて、高齢者でも動ける範囲内に公園など色々な施設やバス停があるということ話をしていた。自宅の周辺で生活できる仕組みづくりが必要と考える。	ご意見として伺う。	○	②	
高齢福祉	社会福祉	1班	城西	つながりづくりポイント事業が市の直営に変更されたのはどうしてか。	安定的に運営できる体制づくりを構築する必要があると考え、市の直営で実施するようになった。	○	①	
市民サービス	窓口サービス	1班	北会津	今回新庁舎ができて、いろいろな備品の販売や譲渡について説明を受けた。電話や来庁での申込みができず、QRコードからしか申込みできないので、高齢の役員は困っている。	QRコードを利用して申し込むことは、スマートフォンやパソコンを使えない人に対しては、分かりやすく説明すべきであった。	○	①	
障がい福祉	支援	3班	鶴城	障がいのある一人暮らしの方がいて、何度か町内でトラブルが起きている。精神障がいのある方への関わり方や支援の仕方が分からない。地域で助け合いが必要だといっても、地域、行政、地域包括支援センター、民生・児童委員などを含めて対応しているが、支援体制ができるまで時間がかかりすぎるのではないかと。また、民生・児童委員や地域包括支援センターから対応状況や進捗状況が共有されない。高齢者、一人暮らしの方は今後増えていくと考える。地域包括支援センターが中心となって、モデルケースを見せてほしい。	ご意見として伺う。他の参加者の方のご意見も伺いたい。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
障がい福祉	支援	3班	鶴城	<p>自分は精神障がいのある方に30年以上関わってきた。昔は障がいのある方は医療機関に入院している場合が多かったが、近年は自宅で生活する方が増えた。</p> <p>ところが、地域の中で受け入れる準備ができていなかった。障がいのある方が地域で生活するには、地域の協力が必要ではないか。</p>	<p>委員会では、高齢者だけでなく、障がいのある方や子どもたちも含めた地域包括ケアシステムの在り方について研究しているところである。今後も深めていきたい。</p>	○	①	
少子高齢化	少子高齢化対策	3班	謹教	<p>先日、引き取り手のない遺体の多さが報道された。（令和5年厚生労働省推計 全国4万2千人）会津若松市内の一人暮らしの高齢者は統計によると約6,400人で、これからも増加すると考える。</p> <p>この方々に頼りになる身内等がなく、貯蓄も収入も乏しければ、葬儀・納骨・家財の処分等の対応が困難だが、どうするのが安心につながる好ましい方法だろうか。</p> <p>例えば、葬儀会社と終活契約する場合、市が関与すれば一定の効果があると思う。</p> <p>横須賀市でこのような取組をしているようだ。</p> <p>〈例示における市関与のメリット〉</p> <p>①依頼者（頼りなる身内がない高齢者）の一定の安心につながる。</p> <p>②葬儀会社にも有益な面がある。（会社の信頼性が増す）</p> <p>③関与方法によるが、市もメリットが一定程度ある。</p>	<p>終活についての課題は、複数の議員が一般質問で取り上げ、議会として認識はあるものの、課題の整理や検討までは至っていない。</p> <p>文教厚生委員会では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの充実について調査・研究を進めている。その中には、看取りや在宅医療も含まれているが、一人暮らしの高齢者が増えている中、終活等の支援について考えていかなければならない課題だと思う。</p> <p>横須賀市の終活登録の取組について、令和5年12月定例会議で一般質問した際に、会津若松市の答弁では、「終活情報を生前登録する取組については、高齢単身世帯の増加に伴い必要性は高まっていくと考えるが、様々な個人情報の取扱いや権利関係等への関与など、行政が関わる上での役割や責任などについて整理すべき課題もあり、慎重な対応が必要であると認識している。」という内容だった。</p> <p>なお、身寄りがなく経済的に大変な方の場合、市が開設している「生活サポート相談窓口」で相談いただきたい。</p>	○	②	

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
少子高齢化	少子高齢化対策	3班	謹教	<p>国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口推計によると、会津若松市の0～14歳人口は、2020年から2050年間で、約13,800人から約6,200人に減少し、55%減になっており、同時期における市の全人口は、117,000人から76,000人に減少し、35%減となる。この推計では、わずか30年で子どもの数が半分以下になり、高齢化率も跳ね上がる。</p> <p>子どもが減るのは、親世代が他市へ引越するか、子を望まないか、未婚などの理由だと考える。</p> <p>また、高齢化率は、2020年から2050年で、31%から44%になると予想されている。（推計人口76,000人、内65歳以上33,000人）</p> <p>① ほぼこの通りとなった場合、市にとって困るのはどのようなことか。</p> <p>② 移住喚起の他に、少子化対策として現具体策はどのような内容か。</p> <p>③ 対策の効果をどのように考えているのか。なお、実績値はどのくらいか。</p>	<p>会津若松市議会は、少子高齢化、人口減少化が進んでいることに対し危惧しており、会津若松市議会基本条例に基づき少子高齢化、人口減少化に対応すべく、市民意見を起点とした「会津若松市議会政策サイクル」を整え「まちづくり」行っている。（詳細は、令和7年3月発行の議会参加ガイドブックを参照）</p> <p>これからも市民の意見を政策に生かせるよう、議会活動を充実していく。</p>	○	②	
少子高齢化	人口減少	5班	町北高野	<p>高野地区の高齢化率が高い。若い世代を増やすことが活性化につながる。松長団地のある松長小学校も17人の新入生であった。松長団地があっても、このような状況にある。</p>	<p>ご意見として伺う。現在、市においては移住、Uターンへの支援を強化しており、若い世代の定住化に取り組んでいる。今後少しでも成果が上がるよう市にも提言する。</p>	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
スポーツ	鶴マラ	5班	城北	<p>鶴ヶ城ハーフマラソン大会は、参加者からコースについてのアンケートを実施しているのか。参加者の中には、観光地を巡りながら走りたいというニーズもあるのではないかと。</p> <p>大会当日は交通渋滞が懸念されるが、事前に周知を徹底することで渋滞緩和への協力を得られる可能性もあると思う。大会を通じて地域の活性化にもつながると期待している。</p>	<p>現在、ランニング情報のポータルサイト「ランネット」で参加者アンケートが実施され、評価も高くなっているが、今後は、市独自でもアンケートを取り、より詳細な意見を把握してほしいと議会の一般質問で要望した。</p> <p>コース設定については、観光的な魅力を高めるためにも、例えば、七日町通りのルートが追加されたが、警察から交通規制時間をできるだけ短くしてほしいとの要望がある。</p> <p>令和7年度からは文化スポーツ課が新たに担当部署となり、観光の視点からも、参加者に様々な会津若松市の魅力を感じていただけるよう工夫することとしている。</p> <p>渋滞対策については、これまで渋滞予測のみだったが、令和6年からはFMあいづと連携し、リアルタイムで発信できる体制が整備されている。</p>	○	①	
地域経済	地域活性化	5班	町北高野	<p>毎年1月10日に十日市が開催されているが、こうした「市」を年間を通じて開催すべきである。</p>	<p>各商店街等においては、十日市をはじめ、長い歴史と伝統や縁起として続けられてきたお祭りや市、神社等での祭礼も行われている、鶴ヶ城においても観光客がにぎわうシーズンにおいて、会津十楽といった市が開催されている。</p>	○	①	
地域社会	区長	3班	謹教地区	<p>資源ごみを入れる折りたたみ式の入れ物があるが、より扱いやすいものはないのか。また、古くなって擦り切れ破れてきたので、交換できないのか。</p>	<p>市の環境共生課に連絡すると交換してもらえるので、連絡してもらいたい。</p>	○	①	
地域社会	区長	4班	門田	<p>町内の役員の担い手がいない。区長がいない地区が一昨年からある。門田は45町内会のうち、1地区減少してしまったので、市の分担金、消防の負担金が1町内会分減っている。どうしたらよいのか。</p> <p>また、民生・児童委員の改選で交代したいと思っても推薦者がいないからどうしたらよいのか。</p>	<p>実情を伺った。</p>	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	4班	大戸	大戸まちづくり協議会の活動に対し、見学・訪問があった1人の議員を除いては、市議会の理解がないと思う。大戸地区は竹林が多く、高齢者が維持管理に困っているため、協議会で伐採し、その対価として笹を頂戴し、加工販売をしている。産業部会をはじめ会員全員で頑張っているの、議会での認識を広めてほしい。	令和6年度に市に対して単独で要望したのは大戸地区だけのようであり、市のホームページでも大戸公民館だよりなどで紹介されている。議会として大戸地区の情報に注目していきたい。  (P70資料参照) SNSで案内のあった活動の写真	○	①	
地域社会	地域コミュニティ	5班	城北	地域の活性化は、互いに助け合うことだと思う。令和7年の大雪は大変だったが、近所の中学生が除雪を手伝ってくれるなど、地域全体で助け合う姿勢が見られた。5月11日に開催した、市の一斉清掃でも多くの方が参加しており、地域力があると感じた。町内では「消火器の使い方講習会」を毎年開催しており、約30名が集まり、交流の場にもなっている。	地域活性化というと経済的な観点が中心になりがちだが、地域の方々が集まり、様々な活動を行うことで、地域活性化ができるというこうした意見はすばらしいと考える。	○	①	
地域社会	地域コミュニティ	5班	城北	国際交流協会に予算を出し、もっと活用してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	町内会	3班	鶴城	今後、高齢化が進むと世帯数はもっと少なくなると考える。町内会の合併等を含めて市が率先して検討してほしい。	町内会の合併については、市で相談できるので、相談していただきたい。	○	①	
地域社会	町内会	3班	謹教地区	これから高齢化がさらに進んで行くと、町内会の役員の担い手がなくなる。現在の役員も、色々な役を兼務して大変な状況にあるが、街の仕組みとして成り立っているのか心配している。	どの地区も同じような状況にある。	○	②	
地域社会	町内会	3班	謹教地区	実際に町内会が解散したところがあると聞いている。適正な行政サービスが受けられるのか。そういう状況が聞こえてくるのはまずいのではないかと。ごみ出しなどはどうなっているのか。	ご意見として伺う。  【補足説明】 環境共生課に確認したところ、解散した町内会のごみ出しについては、地区で協力して今までの場所でごみ収集場所を継続して活用していると認識しているとのこと。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	町内会	3班	謹教地区	小・中学校で町内会がどのような活動をしているのか、仕組みなどを紹介してはどうか。子どもたちが家族で共有することで、保護者とも話しやすくなると考える。 老人会も少なくなっている。	ご意見として伺う。子ども会が減少し、横のつながりが希薄になっている。 青年会、婦人会など色々な団体があったが、本当に少なくなった。子どもの時から、地域での活動を教える機会が必要と考える。	○	①	
地域社会	町内会	4班	東山	解散した町内会があると聞いたが事実か。また、その町内に補助金は出ないのか。 町内会が市に収めるお金はあるのか。	解散した町内会はある。補助金でなく均等割りとう数割により計算された交付金が交付される。この交付金は区長への手当ではなく、町内会で用途を決めている。 また、町内会が、市に納めなければならないお金はなく、赤い羽根募金などは、あくまでも任意である。	○	①	
地域福祉	民生・児童委員	3班	鶴城	民生・児童委員では対応が難しいケースも多く起きており、実際に警察対応になったケースもある。地域包括支援センターに早く相談することで対応が進むこともあるので、もっと相談してはどうか。	ご意見として伺う。	○	②	
地域福祉	民生・児童委員	3班	鶴城	民生・児童委員も守秘義務があるので、個別具体的な対応状況や進捗などは話せないこともある。	ご意見として伺う。	○	②	
地域福祉	民生・児童委員	3班	謹教地区	民生・児童委員の成り手がいなくて困っている。私は町内会長をはじめ7つの役割を兼務しているが、その中で民生・児童委員の仕事はそんなに大変ではないと言いたい。話を聞いて、何かあれば支援につなぐだけだということを知ってほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域福祉	民生・児童委員	3班	謹教地区	民生・児童委員は、皆さんが言っているほど大変ではない。大変だという人がいるから、やってくれる人がいなくなってしまう。	ご意見として伺う。	○	②	
地域福祉	民生・児童委員	3班	謹教地区	町内会長と民生・児童委員を兼務している。町内会や民生・児童委員にできることには限界がある。 そこで、町内会では、向こう三軒両隣での助け合いをお願いしている。昔からの共助が大切であり災害時などの緊急時は、やはり隣近所が一番重要であると思っている。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域福祉	民生・児童委員	3班	謹教地区	民生・児童委員として、ごみ出しについて高齢者への支援ができるよう勉強していく必要がある。 また、ごみ袋の見本品が配布されるのは、説明しやすいので助かる。ごみ出しだけのボランティアもあるので、活用してはどうか。	情報提供に感謝する。このような情報をいただき、共有していきたい。	○	①	
中心市街地	まちなか活性化	5班	城北	大きな道路を封鎖して祭りをしてほしい。（冬季間の花火大会開催など）	会津まつり歴代藩公行列や磐梯山踊りなど、既存の行事の見直しが必要となっている。各地域でのお日市（祭礼）にも助成制度があるものの、高齢化や担い手不足が課題である。 花火大会は駐車場や観覧席の確保、当日の交通渋滞等の課題もあるが、市としてはイベント等を開催し、地域を盛り上げることは大変重要だと思う。	○	①	
中心市街地	まちなか活性化	5班	城北	神明通りのリオンドール跡地の活用について、面白いイベントを開催してほしい。市民を集めて會津稽古堂等で話し合う場を設けてほしい。	市民の憩いの場やイベント広場として、コンテナハウス、トイレ、給水設備などを設置し、中心市街地活性化協議会（商工会議所も参加）が整備する。 今後は、高校生などの若い世代からの意見を取り入れながら、具体的な活用方法を協議する予定である。多世代の人々が交流できる場となるよう、今後の動向を注視する。	○	①	
防災・安全	AED設置	5班	城北	AEDを、屋外に設置する取組を支援してほしい。大町通りや会津若松駅周辺にあるAEDは、建物内に設置されているため営業時間外は使えない。町内会や商店街に支援（補助金）してほしい。また、地域の方がAEDの設置場所を分かるようにしたい。	AEDの屋外設置は市民からの要望もあるが、市による設置には、不適切な持ち出しの懸念や、胸に当てるパッドが1回限りの使い捨てであることなど、管理上の課題があり、現時点では難しい状況である。 AEDの設置場所の周知については、市の地域福祉課のホームページで「赤十字奉仕団AEDマップ」（無償で貸し出している事業所の一覧）を掲載している。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災訓練	4班	東山	<p>市の防災訓練が東山地区で開催される予定で、危機管理課と話したが、訓練の想定災害は地震と言われた。</p> <p>災害協定は土砂災害を想定しているので、訓練の内容を検討する必要があると考えている。また、災害時の協定施設は南千石町などに集中しているので、今後避難する町内会・避難人数などを含め調整が必要と考えている。</p> <p>要支援者の避難についても重要であり、災害協定ができたからすぐに使えるという状態にはないことを理解いただきたい。</p> <p>協定の締結は令和6年の11月から令和7年2月にかけて行われた。また、災害協定については、全体的な話として出ているのでないかと思う。</p>	<p>防災訓練について危機管理課から詳しい内容が議会に示されれば、今日話された内容についても伝えていきたい。</p>	○	②	
防災・安全	防災訓練	4班	東山	<p>令和6年の防災訓練に参加したが、開催地区の特色が感じられなかった。協定施設に避難するなど東山地区の特色を生かして、住民にも意識してもらえよう取り入れてほしい。</p>	<p>議会としても意見を述べていきたい。</p>	○	②	
防災・安全	防災計画	4班	東山	<p>策定中の防災計画には一般的なものでなく、夏と冬、夜と昼等による想定を盛り込んでほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
防災・安全	防災情報	4班	東山	<p>家族が消防団に所属しているので、一般の方よりも情報が早く入る。町内会の誰かが消防団に入っていれば住民に対して情報が早く流せるのではないか。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
防災・安全	防災組織	4班	東山	<p>千石ニュータウン地区では、防災会の立ち上げを提案したが却下された。</p> <p>数年前に連絡網を作成し、去年はそれを活用して災害訓練を実施した。20戸の班があったが、約30分で連絡ができ、班ごとの避難経路の検討も始めた。</p> <p>また、出前講座は年1回実施している。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災組織	4班	東山	御薬園東地区では、今冬の豪雪で町内の一部が冠水し、消防団にはお世話になった。砂防ダムも作られ状況が変化し、土砂災害はないという意識がある。また、食料の備蓄について議論している。家庭調査票情報は役員までの共有で作成されている。火災の際に役立ったこともあり、重要性も認識されている。組織作りは難しい現状にある。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災組織	4班	東山	慶山一丁目地区で防災組織を作ろうと考えており、町内にどのような方々がいるのかの情報把握が出発点であると考えている。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災組織	4班	門田	令和4年に自主防災会を設立し、市から支援をいただいて活動中。地域の安全は地域で守るというテーマで自主防災会をしており、防災マップも作った。年に2回防災訓練をしており、防災意識もだんだんと意識も高まっている状態である。また、町内会の防災会としては、今後とも防災組織を推進していくようにしたいと思っている。	この地区で行っている要支援者の調査についても、議員の中で共有させていただいた。旧年貢町の防災会で行っている、スマートフォンなどのデジタル機器の活用や、防災訓練として、避難経路や学校への避難方法を確認するなど、様々な取組を議会の文教厚生委員会でも共有している。今後も先進的な取組をぜひ行っていただきたい。なお、旧年貢町の取組については、参考として様々な市の地区に議会からも発信させていただきたい。	○	①	
防災・安全	防災組織	4班	門田	毎年、組長が防災会の協力員をしている。組長は、輪番制で毎年変わる。今年度の組長は、また来年度も委員として協力してくれるように昨年から変わったので、組長が終わった後は協力員になってくれる。組長が2年続けて組織に協力員として携わることで、自主防災の意識も高まっていると思う。	実情を伺った。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	大戸	市長との対話集会で林野火災の対策について要望等があれば、早く提出してほしいと言われた。	そのような要望があれば、議会にも提出してほしい。それを所管委員会で調査研究していきたい。	○	①	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災対策	4班	東山	16町内会のうち、15町内会が土砂災害警戒区域にある。地域内人口約5,000人のうち、約40%の方が対象となっている。避難場所は東山小学校と東公民館だが、どちらも土砂災害警戒区域内にあることから、「東山・人と地域をつなぐ会」として、避難指示が出た時に避難できる5企業・団体と協定を締結した。具体的活用等については今年度の課題である。 (5企業・団体は、会津医療生活協同組合・立正佼成会・若松ガス株式会社・会津若松商工会議所・ホテルいづみや)	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	慶山地区で施工されている砂防ダム整備の進捗状況について伺う。また、全体完了時期も知りたい。	第1堰堤は、8月までが工期で間もなく完成する。第2堰堤は、今後施工されると思うが、いつ始まるかは不明である。 全体完了時期について、市道占用許可期限は令和9年までだが、不明である。	○	①	
防災・安全	防災対策	4班	東山	防災について先進的な活動をしてきたが、コロナ後は停滞しており、自主的な活動は難しい。防災庁の誘致には期待している。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	南千石町では、家族情報カードを作成し、要支援者の避難行動を班ごとに決めて配付した。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	飯盛ニュータウン地区では、町内会予算で防災リュックを購入し、全家庭に配布した。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	慶山地区では、家族情報名簿の作成は、個人情報情報の壁があり難しい。また、災害に対する住民の意識を変えるにはどうしたらよいか教えてほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	南千石町では、4月に家庭調査票の提出をお願いしているが、特に問題なく協力いただいている。要支援者自らが支援を申し出ている。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	慶山地区では、家庭調査情報は日々変化している。要支援者の情報共有は区長と民生・児童委員までとなっているが、支援するのは住民なので、どこまで情報共有すればよいか難しい。要支援者の情報管理は負担が大きい。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	飯盛ニュータウン地区では、家庭調査票の回収率は4割程度で要支援者名簿も活用しきれていない。情報漏洩も心配である。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災対策	4班	東山	千石ニュータウン地区では防災意識は低いと感じる。個人的には、要支援者への対応が大事であり、各地区がどの災害協定締結施設等へ避難するか決めておくことが重要と考える。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	千石ニュータウン地区では、背炙り山での風力発電計画について、そこの地盤は脆く、土砂災害が起きる危険性があるとの意見がある。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	市としての基本的災害対策というものはあるのか。	市地域防災計画は策定されているが、近年発生した様々な災害を受け、国から災害対応計画策定の指示があり、現在新たに策定中である。 また、平成29年に策定された市水防計画があるが、令和9年に向けて新たな計画を作る予定がある。	○	①	
防災・安全	防災対策	4班	東山	町内会の実情として、「組」単位であれば、除雪の「要・不要」などの各戸の情報は、つかみやすい。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	4班	東山	世帯の情報カードを作成する場合の雛型はあるのか。	危機管理課、地区社会福祉協議会、公民館等にある。	○	①	
防災・安全	防犯カメラ	3班	鶴城	市で防犯カメラの設置に補助金を出しているが、犯罪の抑止のためにも、まずは学校や公共施設の周辺に防犯カメラを設置すべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	協働	4班	門田	これからは施設を増やすことが重要ではなく、コミュニティづくりが大事だと思う。私は民生・児童委員をしているが、個人情報が増え、コミュニケーションが取りにくくなっている。 前は近隣住人の状況が分かったのが、防犯にもなっていた。今は高齢者が分断されて誰も相談する人がいない。電話などの通信機器は発達するので、高齢者も活用できるコミュニティを作れるような仕組みを考えていただきたい。 個人情報の壁を乗り越えていかないと、今後は孤立、孤独が増える社会になってしまう。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	協働	4班	門田	町内会が主催者で実行委員会を設置した。そこに協力者で子ども会の保護者が店出したり、子ども会を辞めた方たちがつながっている。スポーツ体育連盟の方も来ていただいて、掃除や料理を手伝ってもらった。コミュニケーションを日頃から行っている。 子ども会の協力者がいなかった時期は、子どもがいなくても手伝ってくれそうな方に声をかけた。	とてもよい活動だと思う。	○	②	
まちづくり	協働	4班	門田	組織がある町内会はよいが、人集めは、組長や役員が常に声かけでお願いしているのが実情で大変である。	実情を伺った。	○	②	
まちづくり	地域おこし	2班	湊	地域おこし協力隊で活躍している人も多くいるが、相応しくない人もいると思われる。地域おこし協力隊の活動終了後も移住を希望する人や適格者を採用することも大切だと思う。地域おこし協力隊をしたい動機なども大切かと思う。湊地域の2人には大変良くしてもらっている。 採用は難しく、面接や考え方に問題はなくても、地域での活動に適さない場合もある。	人を採用することは、難しい面が多くあるものと思うが、地域の方々と共に地域のために活動することが望まれると思う。	○	①	
まちづくり	地域おこし	3班	鶴城	町内は75歳以上の方が半数以上になっているが、町内だけでなく全体的に過疎化しているのではないか。地域おこし協力隊をもっと活用して町を元気にしていくべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域おこし	3班	神指	地域おこし協力隊などを企画してほしいと言われるが、地域の賛同が得られない。新しい動きが必要だと感じている。	地域おこし協力隊の重要性は議会でも認識している。地域が活性化するには、地域のことをよく理解している地域の方との協働が必要になってくる。議会としても後押ししたい。	○	①	
まちづくり	地域づくり委員会	2班	一箕	一箕地区ひとみ創造ネットワークという組織を立ち上げた。3つの部会を設けて、部会が主体的に動き出している。 今後は3部会の中に地区社会福祉協議会を組み込もうと考えている。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり委員会	2班	河東	<p>まちづくり委員会は3つの部会に分かれて、約90人の会員がいるが、会合に出席するのは約3分の1ぐらいで、各部会10人程度しか出席しない。支所のまちづくり推進グループとのコミュニケーションがうまくいっていないのではないか。</p> <p>夏休み前に行った、ごみをなくそうという取組では、まちづくり委員会は5～6人で、まちづくり推進グループの職員は11人もいたが、なかなかうまくいかない。</p>	貴重なご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり委員会	2班	河東	<p>まちづくり委員会の中で、私は総務部会に所属しているが、メインテーマである防災関係以外は、まちづくりの議題が検討されていない。それが地域づくり委員会の目的なのかどうかは難しいところだと思う。地域づくり委員会の本来の立ち位置とは違うのではないかと思う。</p> <p>まちづくり委員会の在り方の再構築が必要ではないかと思う。部会で市役所の考えた個別のテーマで進めるのではなく、委員会全体でまちの将来をどうするのか、地域づくりという大きなテーマで考えていくべきではないかと思う。</p>	貴重なご意見として伺う。	○	②	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	<p>北会津地域づくり委員会の役員をしている。北会津ふれあい号は、北会津地域づくり委員会が主体となり運行しているバスである。通常は1日に3便の運行だが、冬期間は朝に1便を増便し、1日に4便を運行し、川南小学校へ通学する児童が利用している。</p> <p>運営の現状としては、コロナ過から利用者が減り、赤字が続いている。北会津地区では、自家用車が主な移動手段で、高齢者もバスより車を使用しているため、利用者が増えない。また、「移動手段が無いと買い物が大変で、自家用車は手放せない」という声をいただいている。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクール バス	1班	北会津	<p>そこで、バス利用者の増加に向けて住民アンケートを実施した。アンケートでは、①「北会津ふれあい号を知っているか」という設問に対し、9割の人が知っていたと回答し、②「使ったことがあるか」という設問に対し、8割の人が使ったことがないと回答した。また、③自由記載欄では、「路線バスより料金が高い」、「毎回電話での予約が面倒」、「乗降場所が遠い」、「申込方法や乗降場所の改善が必要」等の意見があった。</p> <p>アンケート結果によると、ふれあい号の周知はされているが、利用はあまりなく、通院や買い物での利用が多いことが分かった。</p> <p>さらに、「通年を通してスクールバスとして利用できないのか」、「夏の暑い時期に子どもたちを乗せることできないのか」との声もいただいている。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津		<p>本日参加していないが、北会津ふれあい号を通学で利用している児童の保護者からの意見を紹介する。</p> <p>「通学利用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担が少なく大変助かっている。</li> <li>・通学の助成があるのでありがたい。</li> <li>・送迎の手間、負担がなく、今後も継続してほしい。</li> </ul> <p>「通学利用について、どのように理解したか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学して初めて利用したが、走行ルートやどのようなバスを使うのか分からなかった。</li> </ul> <p>「バスの乗車場所について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の近くで乗車できて良かった。</li> </ul> <p>「今後の運行で要望することはあるか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学補助のない児童は、ふれあい号を利用できないのか。</li> <li>・利用が増えると、バスの定員との関係で乗車人数が調整されるのか。</li> <li>・現在は下校時に利用できないので、改善してほしい。</li> </ul>			
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	<p>北会津中学校の学校運営協議会に参加している。令和5年11月開催の北会津地区市民との意見交換会で、スクールバスの変更についての要望を出した経緯がある。本日の説明で川南小学校の子どもたちが、ふれあい号をスクールバスの代わりに活用していることを初めて知った。利用人数や、どこの地区でいつから利用しているのか教えてほしい。</p>	<p>令和2年12月から冬期間、川南小学校の児童が利用を始めた。利用者は天満、西麻生で1名ずつの計2名だった。利用料金は1回150円になる。</p>	○	①	

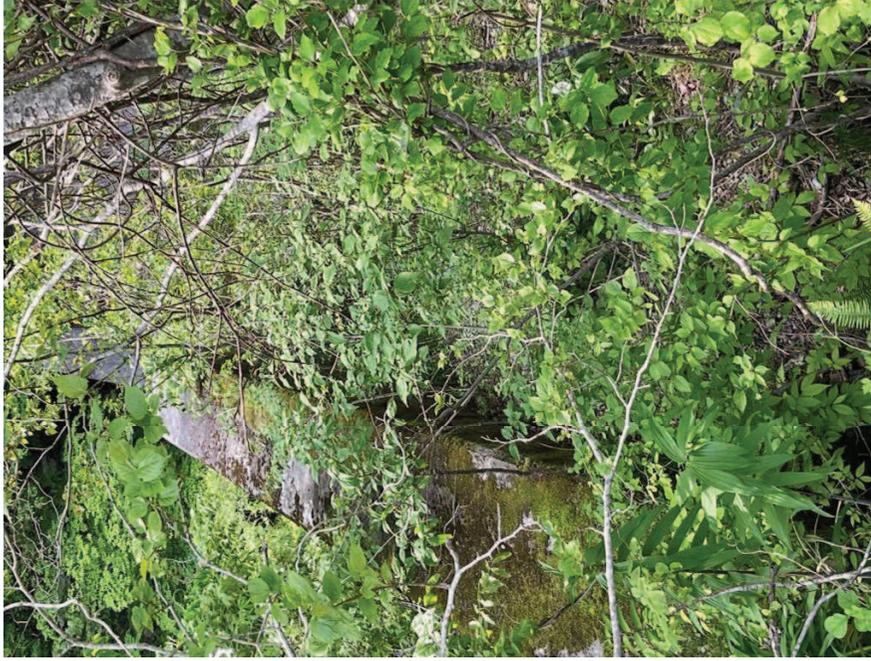
【第2分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	ふれあい号は、ニーズに基づいて運行でき、ニーズがあればいくらでも運行できるのか。	いくらでもというわけではなく、制度について地方運輸局と調整する必要がある。その調整内容としては、児童が通学で川南小学校まで利用するため、始発時間、停留所の設置、運行時間の設定、運転手の手配等があった。 川南小学校と荒館小学校の児童の通学時間帯に、バスが2便同時に運行できるかという課題があり、今後、皆さんと協議しなければならない。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	川南小学校、荒館小学校に確認しないと分からないが、教育委員会で実施している遠距離通学制度と、コミュニティバスの制度を利用すればよいということか。教育委員会は、ふれあい号の現状を知らないのか。 本日参加して、行政の横のつながりができていないことが分かった。	教育委員会が制度の始まる最初の年にアンケートを行ったことは議会も分かっている。 教育委員会と川南小学校、荒館小学校での情報共有の状況について、議会では分からない。北会津まちづくり協議会、北会津支所と教育委員会と話し合いの場をつくり、協議してはいかがか。	○	①	
交通 学校教育	公共交通 スクールバス	1班	北会津	保護者から挙げられた「今後の運行で要望すること」について、通学補助のない児童がふれあい号を利用できるのか教えてほしい。なぜ利用できないと思っていたのか。また、周知しないのか、学校で教えないのか。	この場合は、遠距離通学制度が適用されない児童のことである。制度上では、ふれあい号の運行コース内であれば利用可能であるが、情報がなかったから利用できないと思ったのではないかと推察する。	○	①	

# 閤川堰関連資料



## 【協議会 ジャガイモ植えのご案内】

お疲れ様です。

下記の日程で、協議会の畑でジャガイモ植えを実施致します。  
お時間のある方は、是非ご参加ください。

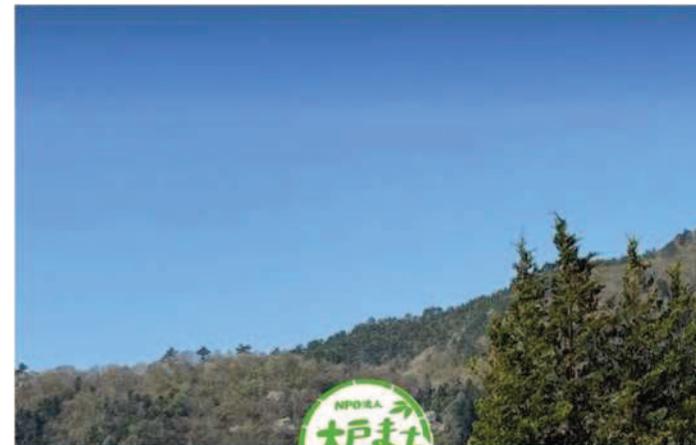
集合日時：5月14日（水）14時00分

集合場所：大戸公民館（集合後、畑に移動します）

作業内容：ジャガイモ植え

※可能であれば、ネギ植えも行います。

持物：手袋、クワ（あれば）、汚れてもよい格好、ネギの苗（ご提供可能な方のみで大丈夫です）



## NPO法人 大戸まちづくり協議会

友だち 28 フォロワー 13

地域課題解決のための組織です。

令和5年度NPO法人化しました。地域課題解決のための... >



トーク



投稿



サービスページ

お知らせ

最近の投稿

SNS

基本情報

おすすめの

📄 お知らせ

🗨️ トーク

所在国・地域：日本

# 大戸まちづくり協議会 関連資料2



# 大戸まちづくり協議会関連資料3



## 令和7年度 大戸公民館事業

今年度の大戸公民館事業をお知らせします。  
現在「通信併用講座」の受講生を募集中です。  
その他の講座は詳細が決まり次第、ご案内します。  
皆様のご参加をお待ちしております。



●申込方法 電話等で大戸公民館に申込(92-2373)

- ①わらべ塾
    - 内容 レクリエーションゲーム、親子料理体験教室、親子カヌー教室。
    - 期間 7月～8月(3回)
    - 対象 小学1～6年生(小学3年生以下は保護者同伴)
    - ※経費 実費負担あり
  - ②通信併用講座(募集中!)
    - 内容 毎月の投句に対する添削指導と、年3回、大戸公民館での学習会。
    - 期間 5月～3月(11回)
    - ・第1回学習会 5月26日(月)大戸公民館
    - ※経費 運営費6,000円
  - ③大戸の歴史講座
    - 内容 大戸町や会津地方の歴史、文化の学習会。
    - 期間 7月・9月(2回)
  - ④大戸健康講座
    - 内容 会津医療センター出前講座「鍼灸講座」、ヨガ教室、介護予防運動、eスポーツ体験など。
    - 期間 7月～12月(6回)
  - ⑤生活安心講座
    - 内容 「大戸町防災マップ」を活用した地域防災講座など。
    - 期間 8月～12月(2回)
  - ⑥大戸町コンサート
    - 内容 クラシック音楽コンサートや音楽体験教室。
    - 期間 9月(1回)
- ※その他大戸まちづくり協議会等との共催事業を予定しています。

## 議会と市民との意見交換会

市民の皆様のご意見をもとに、市政や地域の課題を見つけ出し、政策提案につなげていきます。  
あなたの思いを議会に話してみませんか?

- 日 時 5月10日(土)17時～(90分程度)
- 場 所 大戸公民館 2階講義室
- テーマ 大戸地区のまちづくりについて

●問合せ 議会事務局 電話39-1323

## 今月のマイナンバーカード予約窓口

- 日 時 5月22日(木)10時～15時
- 場 所 大戸公民館 1階会議室
- 予約先 事前に予約が必要です。  
電話予約 0570-025-830
- 問合せ 市民課 電話39-1229



【お知らせ】『大戸岳』には地域イベント等の情報を掲載しています。  
希望される方は、毎月15日まで 大戸公民館にご相談ください。

会津若松市大戸公民館ホームページ  
<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007081001115/>

## 大戸町イベントカレンダー 5月

日	曜	公民館・学校・団体等行事予定
1	木	・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
2	金	●7月分公民館利用予約受付開始 ・大戸地区環境美化推進協議会・体育連盟卓球
3	土	(憲法記念日) ・体育連盟卓球
4	日	(みどりの日)
5	月	(こどもの日)
6	火	(振替休日)
7	水	・大戸まちづくり協議会(じゃがいも植え付け) ・パソコンクラブ
8	木	・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ ・大戸まちづくり協議会(定例会18時30分～)
9	金	●地域学校協働活動 (大戸小・プール清掃:午後1時30分集合) ・体育連盟卓球・体育連盟(役員会) ・赤十字奉仕団大戸分団・大戸地区保健委員会
10	土	・議会と市民との意見交換会(午後5時～) ・生け花クラブ・体育連盟卓球 ・児童園(レッツ・ビー・プレゼン「たけのこ掘り」)
11	日	
12	月	
13	火	・大戸地区民生児童委員協議会 ・レクダンス・小学校(通足1.2年生)
14	水	・パソコンクラブ
15	木	●地域学校協働活動 (大戸小5,6年 田植え手伝い:午前9時20分集合) ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
16	金	・体育連盟卓球
17	土	●地域学校協働活動 (大戸小花壇整備PTA奉仕作業手伝い:午前6時50分集合) ・体育連盟卓球・大戸まちづくり協議会(ヨガ教室)
18	日	
19	月	
20	火	・レクダンス・大戸小(田植え手伝い予備日)
21	水	
22	木	・市民課(マイナンバーカード出張窓口)※要予約 ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
23	金	・体育連盟卓球・大戸地区保健委員会
24	土	・大戸小・中学校・地域合同運動会 ・体育連盟卓球・大戸まちづくり協議会(ヨガ教室)
25	日	
26	月	●通信併用講座開講式:10時～12時 ・小学校、中学校繰替休業日
27	火	・レクダンス・大戸まちづくり協議会(ねこのて)
28	水	
29	木	●第1回放課後子ども教室運営会議(午後2時～) ・大戸町区長会(定例会) ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
30	金	●地域学校協働活動 (大戸中プール清掃:午前10時30分集合) ・若松第3包括(地域ケア会議) ・体育連盟卓球・体育連盟(役員会)
31	土	●地域学校協働活動 (大戸中校内清掃PTA奉仕作業支援:午前6時50分集合) ・体育連盟卓球

※この予定は4月21日現在です。  
変更等の場合がありますので各団体にお問い合わせ願います。  
●太字は、公民館主催事業です。  
・太字は、大戸まちづくり協議会事業です。

## 大戸公民館だより



発行日	令和7年 5月 1日	世帯数	..... 602世帯
発行所	大戸公民館	人口	..... 1,783人
発行人	館長 菅家 明彦	おとな	..... 614人
電話	0242-92-2373	子ども	..... 622人
FAX	0242-92-3449	※	令和7年 4月 1日現在 ※住民基本台帳の人口です。

## 大戸地区人事異動のお知らせ

転任された皆様、大変お世話になりました。  
新たに着任された皆様、よろしくお願いたします。

### ◆転任・退職

【大戸公民館・大戸市民センター】  
会計年度職員 管 裕子 (市民課へ)

【大戸まちづくり協議会事務局(地域づくり課)】  
地域おこし協力隊  
馬場 啓太 (退職)

【大戸小学校】  
教諭 新 沙央理 (警備町立警備第二小学校へ)  
教諭 星 ありさ (郡山市立行健第二小学校へ)  
講師 永峯 聡子 (退職)

【大戸中学校】  
校長 藤田 信一 (会津美里町立本郷学園へ)  
教諭 南雲 幸恵 (退職)  
教諭 大川原 奈央 (福島大学附属小学校へ)  
教諭 白井 遥 (兼務解職)  
講師 五十嵐 なおみ (会津若松市立第三中学校へ)  
非常勤講師 岡崎 英明 (退職)  
特別支援教育 支援員 小林 誉明 (会津若松市立第二中学校へ)  
図書館支援員 今井 清子 (退職)  
スクールカウンセラー 二瓶 由加里 (退職)

【大戸駐在所】  
巡査部長 鈴木 智大

### ◆着任

【大戸公民館・大戸市民センター】  
会計年度職員 吉川 隆 (市民課より)

【大戸まちづくり協議会事務局(市民協働課)】  
集落支援員 田代 新一 (新採用)

【大戸小学校】  
教諭 田中 濃 (新採用)

【大戸中学校】  
校長 鈴木 慎也 (いわき市立高久小学校より)  
教諭 水科 弘 (会津若松市立第五中学校より)  
教諭 石井 弘 (西会津町立西会津中学校より)  
教諭 吉田 美鈴 (新採用)  
教諭 齋藤 修 (再任用・継続)  
特別支援教育 支援員 齋藤 由美子 (会津若松市立門田小学校より)  
図書館支援員 土田 志真

【大戸駐在所】  
巡査部長 星 和馬

大戸中と藤多桜  
(令和7年4月19日撮影)

## 大戸町区長会総会開催

3月26日(水)大戸公民館において令和7年度の大戸町区長会総会が開催されました。  
総会では、令和6年度の事業報告・決算報告並びに令和7年度の事業計画案及び予算案について審議され、全て承認されました。

### 令和7年度大戸町区長会名簿(敬称略)

地区名	氏名	備考	地区名	氏名	備考
石村	遠藤 幸一		上小塩	熊倉 祥一	
下雨屋	渡部 達郎	会計	芦ノ牧	芳賀芳次郎	副会長
宮内	星 憲隆	監事	舟子	渡部 高之	
上雨屋	二瓶幸太郎		桑原	三浦 秀一	
南原	佐藤 寿晴		闇川	穴澤 宗親	監事
香塩	二瓶 陽二	副会長	黒森	小山 利光	監事
大豆田	齋藤 浩二	会長	小谷	大原 敏弘	

## 令和7年度 大戸まちづくり協議会 総会

4月17日、NPO法人 大戸まちづくり協議会の総会を開催しました。令和6年度事業報告・活動計算(決算)、令和7年度事業計画(案)・活動予算(案)、役員補充に関する議案のいずれも承認され、滞りなく実施されました。  
また、市民部長をはじめ、市職員からの挨拶もありました。

協議会が任意団体として発足したのが令和2年、NPO法人化したのが令和5年です。今年度は、新しく集落支援員として、田代新一さんも仲間に加わりました。  
これからも、大戸町の人たちと一緒に考え、地域の課題解決のため、頑張ってまいります。

協議会の活動にご興味のある方は、ぜひ事務局までご連絡ください。



## 活動報告(梅の剪定・竹林整備)

4月15日、協議会の有志により、地域の梅の木の手入れを行いました。昨年と同様に立派な梅が収穫できたらと思います。

また、4月19日、地域の竹林整備を行いました。大変でしたが、立派な竹をたくさんいただきました。



協議会では、竹林整備や畑作業をはじめ、地域のために様々な活動を実施しております。  
協議会の活動は『大戸岳』を通して、地域の皆様に発信してまいります。よろしくお願いたします。

【お問い合わせ】  
NPO法人 大戸まちづくり協議会  
事務局 担当:長島三四郎 080-4516-4246

【第3分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
観光	まちづくり	2班	湊	塹壕跡などがあると聞くが、本当の観光整備はそれらを大切に整備し、情報発信することが重要。古戦場の跡など歴史的なものがある。	ご意見として伺う。	○	②	
観光	まちづくり	2班	湊	湊町は歴史的な街道や宿場が多くあったので、当時の街道や宿場町をバーチャル等で体験できるものがあればと考えており、それらの設備が整備されれば良いと思う。	会津地域には多くの街道があったことから、広域的な観点から観光につなげてはどうかと考える。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	4班	大戸	令和7年5月初旬に小谷地区川端で熊、猪等に畑が荒らされた。農林課にワナの設置や駆除の相談をしたが電気柵を設置すべきと回答された。児童園などの子どものいる施設も近くにあるのに、なぜ早急に対応しないのか。 5月9日に鳥獣被害防止対策協議会総会が開催され、申請は地区での協議を経て区長より申請すべきとあった。個人的な申請については市として検討したいとのことだった。	重要なお意見として記録し、所管委員会で調査研究していきたい。 (P76資料参照) 市の鳥獣対策について	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策(全般)	2班	一箕	クマ、イノシシなどの獣害対策について、棲み分けをするのか、追い払いだけにするのかなど、今後の対策の方向性をどのように考えているのか。	なかなか難しい問題だ。 電気柵の設置などいろいろと対策を行っているが、根本的な解決に至る対策は見いだされている現状にない。	○	①	
農業	農業振興	1班	城西	会津から輸出できるような米は作れないのか。	現在も行っている。会津産の農作物の輸出は増えていく可能性もある。	○	①	
農業	農業振興	2班	湊	湊町は豊かな自然があり農業が基幹産業とした地域なので、農業の相談ができる窓口を基幹集落センターに整備して、農業情報の発信や相談ができる場所があればいいと考えていた。 それによって農業人口・交流人口や、移住・定住が増えるのではないかと。 農業法人は地区に一団体ずつあるので、農業法人と地元農家が連携するような取組も考えられるのではないかと。農業体験の受入れなども今後考えられると思う。	湊町は農業法人が多く活動しているので、基幹集落センターにおいて湊町で活動する農業法人が情報発信や相談をすることなども考えられるのではないかと。	○	①	
農業	農業振興	2班	湊	農業従事者が足りない中で、農業を行う人を集める取組を会津美里町や西会津町で行っていると聞く。湊町でも農業従事者を募集するような窓口があれば人を集めることができ、若者も集まり農業を楽しみながらできるのではないかと考えるので、農業者の雇用相談窓口の設置もお願いしたい。	ご意見として伺う。	○	②	

【第3分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
農業	農業用水	5班	城北	農業用水の水利権は誰が持っているのか。また、費用はかかるのか。買っているのか。	水利権は各地区の土地改良区が持っており、管理している。農家の方々は一定程度のお金を収めている。	○	①	
観光 企業誘致	観光振興 企業誘致	5班	町北高野	会津若松市出身者のうち、首都圏等で活躍されている方々に故郷に錦を飾る意味でも協力を仰ぐべきである。会津会などの活用を考えてはどうか。こうした著名人を定期的に招待し、活性化に役立ててもらうことはどうか。	市においては、本市出身者や関係者を対象として、主に企業誘致の観点から会津大使を、観光誘客のために観光大使としてお願いし、活動していただいている。会津会にもご協力をいただいている状況にあり、重要な視点である。 最近では、著名なサンドウィッチマンさんを観光大使として任命させていただいており、会津藩公行列においては、毎年綾瀬はるかさんにおいていただき華を添えていただいている。こうした取組は有効であると思われる。	○	①	

#### 【市の鳥獣対策について農林課に確認】

令和7年5月初旬ごろに、市農林課が鳥獣対応のため現地調査し、大戸地区の方と協議を行っている。

#### ●対策の基本方針

野生動物による農作物等の被害拡大や人的被害の発生を防ぐための対策として、出没地付近における誘因物の除去や見通しの確保などの「生息環境管理」のほか、進入防止柵の整備による「被害防除」、わなの設置等により被害をもたらす野生鳥獣の「有害捕獲」の3つを基本に各種対策を実施。

#### ●わな設置についての考え方

① 鳥獣被害対策の一つとして、わなの設置（有害捕獲）があるが、わな設置の要望があった際は、対策の基本方針に沿って出没地付近の土地所有者等で実施できる対策として、藪の仮払い（生息環境管理）や電気柵等の設置（被害防除）について説明しており、電気柵等の設置については「会津若松市鳥獣被害対策進入防止柵等購入補助金」により設置費用の補助（上限有）を行っている。

② 土地所有者等で実施できる対策を行っても、鳥獣による被害が続く際に、わなの設置について検討を行う。

わなの設置については、エサをわなの周辺に撒くため、結果的にわなをかけた周辺に鳥獣を誘引する危険性もあることから、鳥獣の目的や被害のみではわなの設置を行っておらず、区長と共に地区の被害状況を確認しながら、被害・目撃情報（連続政党）や地理的条件等（出没場所と集落との距離等）を踏まえ、慎重にわなの設置を行っている状況。

なお、人家付近の同じ場所に続けて出没するなど、人身被害の可能性がきわめて高い際には、緊急的にわなの設置を行う場合もある。

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
運動公園	管理	5班	行仁	会津総合運動公園内の各施設へのネーミングライツの進捗状況はどうか。	ネーミングライツ事業の進展はない。	○	①	
汚染土壌	汚染土壌	1班	北会津	水季の里の第3工区は、課題、問題の解決になっていない。市議会定例会議や議員の一般質問で、ヒ素を含めた汚染土壌は撤去するのに莫大な費用がかかるかと市が答弁していたが、どうなっているのか。	市は、議会で「汚染土壌を撤去するための試算ができない。」と答弁している。	○	①	
汚染土壌	汚染土壌	1班	北会津	水季の里の町内会回覧文書で、安全対策事業の説明会を行ったとの記載があった。町内会長は、「9月に市の説明会があった。」と説明した。会津若松市議会は、要望的意見を出しているが検証しているのか聞きたい。また、市は町内会長にだけ説明しているのか。 住民としては説明されたという気がしない。	市では、盛土の造成に規制があるため、7千万円の安全対策工事が必要と説明してきた。また、安全対策に対する住民アンケートを行っている。 市当局の説明が足りていなかった。	○	①	
橋りょう	橋りょう整備	3班	鶴城	北会津地区に建設された橋はいつから開通するのか。	この事業は県の事業である。現在、残りの用地買収を進めており、早期完成に向けて取り組んでいる。	○	①	
橋りょう	橋りょう整備	5班	町北高野	阿賀川新橋梁の供用開始の時期はいつになるのか。	県の事業であり、現在も事業が継続されているが、後日に現在の状況を報告する。	○	③	後日確認し、事後報告する。 (事後報告書P105に記載)
橋りょう	橋りょう整備	3班	神指	北会津と神指を結ぶ大川の橋の工事の進捗はどうなっているのか。 今月初め、上神指、高瀬本田地区で業者が説明会を開いており、6月から工事が始まると聞いた。	この事業は県の事業である。現在、残りの用地買収を進めており、早期完成に向けて取り組んでいる。	○	①	
公営住宅	空き家	2班	湊	空き家を市営住宅にする取組は、現在どうなっているのか。	空き家の所有者から空き家・土地を買ってほしいとの要望があるが、市が全てを購入することは問題が多く、現状進んでいない状況にあると認識している。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
公園	公園管理	3班	鶴城	小田垣公園は災害時の避難場所にもなっている。最近、立派な遊具も入れてもらった。しかし、今冬の大雪の除雪の際に公園入口の車両止めや、公園内のベンチが壊されてしまった。市の道路課に相談したところ、「除雪業者が直すことになっている。時間がかかる場合は市が対応する」と回答があった。4月に相談した内容にも関わらず、未だに市から具体的な修繕時期の回答がない。ベンチは先日、市のほうで直してもらったが、車両止めは地域の役員で直した。子どもも使用する公園であるのに、修繕に時間がかかりすぎではないか。	中間報告をもっと丁寧に行うよう、道路課に伝える。	○	①	
雪害対応	除雪対応	3班	鶴城	今冬の大雪で市が雪害応急対策本部を設置したと聞いたが、市がどのように除雪を行っていたのか市民に伝わっていなかったと感じる。また、自衛隊の派遣要請について議会で議論したのか。	市は除雪車の位置情報などを除雪ナビ等で情報発信しているが、ホームページへのアクセスが多くなり回線がパンクしてしまったことで余計に情報が伝わりにくい状況であったと考える。 今後、システムや除雪体制等の課題を洗い出し、次年度に生かしていかなくてはならないと感じる。自衛隊の派遣要請については、県と協議し、最終的に県が判断する。	○	①	
雪害対応	除雪対応	3班	鶴城	雪の問題については、会津稽古堂などでシンポジウムを開いて、広く市民の方のアイデアを募ってはどうか。市民の声を多く聞く方法として効果的だと思う。また、各町内の空き地を事前に調査し、借り上げて雪溜場にしてはどうか。	ご意見として伺う。委員会では、空き地を雪溜場として借り上げた場合の固定資産税の減免について、提言や研究をしているが実現していない。除雪の初動体制や、国・県との連携も重要だと考えるが、雪溜場の不足も今回の雪害の大きな要因かと考える。空き地の活用については引き続き委員会で議論を深めていきたい。	○	①	
雪害対策	オペレーター	1班	北会津	市河川管理センターにいるオペレーターの教育を行うべきだ。また、現場の雰囲気が悪いと訴える方もいる。研修内容を充実させ技術力を磨き、より良い職場環境を整えることでオペレーターを雇っていくべきだ。	初めて聞いた。充実させるため提言する。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	オペレーター	4班	門田	近所でも早く雪を湯川に片づけてほしかったが、業者が道路の除雪をするだけだったので、指導してほしい。その業者は、道路除雪だけを何十回もして無駄だと感じた。その方は、自分はこの場所だけ除雪すればよく、他の場所まではできないと言っていた。	今回の大雪は今まで以上のものだった。この経験を生かして、数字で検証しないといけない。市の道路は1,480kmほどあり、そのうちの除雪は840kmを一晩でやらなくてはならないが、次の日までかかる場合もある。1台の除雪車は3kmから4km担当するが、それで間に合っているのかも検証が必要だ。場所によっては4軒しかない地域に行くまでに5kmかかるところもあり、雪の量も違う。雪の捨てる場所があるのかということや、県道の割合、人口密度の問題もある。その点もしっかりと検証していく。 なお、除雪業者の発言は、請け負ってる路線がここまでのため、それ以上は別の業者が担当であるため、これ以上対応できないという意味ではないかと思う。	○	①	
雪害対策	交通	5班	行仁	大雪の日等は、学校を休校にしたり、臨時バスを出動させるなど、安全を最優先に考えるべきではないか。	休校等は教育委員会及び学校長の判断となっている。ご意見として伺う。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	一箕	今年の大雪の時の除雪の在り方の検証は行ったのか。	令和7年2月定例会議では、令和7年の大雪時の除雪の在り方についての検証は行ってない。 今後、決算審査などにおいてしっかりと検証し、反省事項や改善項目などを明らかにし、次回の意見交換会（11月）などで皆さんに報告したいと考えている。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	一箕	除雪車運行システムについて、これまでは除雪車がどこから来て、どこに向かっているのかが分かったが、今年は現在地しか分からなかった。	令和7年はシステムにアクセスが集中し、運用に支障が出たことは当局から報告を受けている。 今後行う予定の大雪時の除雪の在り方の検証では、このシステムの在り方の検証も行っていきたい。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	仕組みづくり	4班	門田	<p>町内でいくつか除雪希望があったので、町内で業者の担当外の場所の除雪も頼んだところ、1回で5万円以上は必要と言われた。</p> <p>また、これから除雪車はルート通りに動いてるかを確認できると言っていたが、きちんとできているのか。次の日にも影響があったことは、誰が検証するのか。除雪できているのかどうか、雪の状況はどうなっているのかを常にチェックできるような体制が必要である。</p> <p>市も今回はパニックになっていたかもしれないが、これだけ機械が動いているのだから、情報を集める人を各町内に置くなど、今の状況を報告できるようなシステムを考えないといけない。車が1台しか通れない道が市内には多くあるし、会津に適した除雪体制を考えなくてはならない。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	仕組みづくり	4班	門田	<p>また雪は降るので教訓を生かしてほしい。自分の地区でも除雪が遅くて苦情があった。市長に伝えてもダメなら市議会議員に頼もうなど、みんなで悲鳴を上げていた。</p> <p>このような状況を市と議員で総括し、何が良くて何が反省点だったのかをよく踏まえて、次に繰り返さないことが大事だと思う。</p> <p>市民は雪が降っても経済活動をしなくてはならない。みんな同時に家を出たので混雑し、出勤に2、3時間かかった。時間差出勤や、企業に依頼して半日営業にしてもらおうなど、知恵を出しあいながら対策をすることも大事である。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	仕組みづくり	4班	門田	<p>今回と同規模の降雪があった場合にどうするか、住民のアイデアを持ち寄ればと思う。各町内に空き地があったら、土地の所有者に緊急の場合は使ってよいかどうか確認し、業者に伝えておくと業者もやりやすいのではないかと。</p> <p>また、地区で除雪時に動ける人を登録しておき、地区にお金を出して除雪してもらうのはどうか。地域力がなくなっているから、強化にもなる。必ずその地域には除雪機を置いて、除雪機を誘導するオペレーターも登録して練習し、自分たちで除雪してお金がもらえれば、もっとやる人が出るのかと思う。このような登録制を提案をしたい。</p>	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪業者	4班	門田	<p>今回は大変な大雪だと言われているが、私が高校生の時も大雪だった。基本的に会津は雪が降る地域なので、今更検証するのはおかしいと思う。業者ごとに除雪の担当ルートは決まっていて、それ以外はできない。</p> <p>そして、市道は除雪するが私道はしないという決まりも承知している。除雪しやすい時間帯は業者も知っていると思う。</p> <p>昼間の雪が少し溶けた時に、すぐに除雪してくれれば、排雪しなくても道路の脇に寄せるだけで大丈夫だが、肝心な時に除雪していない箇所がいくつもあった。最終的にトラブルが起き、除雪業者の方と言い合いになった。</p> <p>令和6年、除雪前の季節に業者と意見交換した際に、町内で雪溜場を作らないといけないと言われたので、高田町在住の地主の方などにお願ひし、いくつか雪捨て場を確保した。しかし、降雪時の初期はすぐに業者が除雪に来たが、積雪が重なるにつれ、なかなか除雪に来なくなった。</p>	貴重なご意見として伺う。我々も建設委員会としても現場の状況がどうだったのか、聞き取りも含めて検証していく。	●	②	
雪害対策	除雪業者	5班	城北	<p>除雪、排雪の方法について、除雪のシーズン前に業者としっかりと打合せをしてほしい。</p>	<p>契約時に町内会長と業者で事前打合せを行い、確認表を提出することが義務付けられている。業者の中には雪置き場を地図にマッピングして提出しているところもある。しかし、詳細な打合せがされていない場合もあるかもしれないので、建設委員会で再度確認する。</p>	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪経費	4班	門田	除雪について、新聞には4億円の追加費用が必要だったと掲載されていた。それはどのように対策を講じていくのか。	市は、積雪10cmで除雪に出動するという仕組みになっている。今回の大雪は、積雪75cmになると設置する雪害応急対策本部が設置された。 今回のような大雪になると、雪を運び出す排雪という作業がある。除雪はグレーダーで雪を端に寄せていき、その寄せた雪を運ぶ排雪作業では、ロータリー車で飛ばすか、ユンボでダンブに乗せている。 この排雪費用が非常に多くかかってしまった。これらの費用の内訳については、今後検証していく。	○	①	
雪害対策	除雪経費	5班	町北高野	今冬の豪雪の際に、臨時雪捨て場として、県立病院跡地が活用されたが、この県立病院跡地の排雪に関わる経費については、どの程度要したのか。無駄ではなかったのか。	県立病院跡地からの排雪に関しては、県が費用を負担したところである。	○	①	
雪害対策	除雪後対応	4班	大戸	令和7年2月の大雪で芦ノ牧旧道において、1か月間会津バスの運行が迂回され、周辺住民の生活に大きな影響があったが、どのように認識しているのか。	会津乗合自動車株式会社が配布したチラシを用いて、ロータリー車を使用しての除雪状況も説明したが、今後については調査、研究していく。 (P96資料参照) チラシ・他地区でのバス運休等  【大戸地区意見交換会関連調査】 会津乗合自動車株式会社に確認した内容を説明。2月7日からの運休等路線は次のとおり。芦ノ牧線、永井野線、笈川線、新鶴線、金堀線、居合周遊線、河東島線などで経路変更若しくは運休を状況により実施。湊地区は特に問題なしで、北会津地区は新鶴線等で影響があったとのこと。	○	①	
雪害対策	除雪後対応	5班	城北	除雪業者が地区のごみステーションを壊してしまった。市の道路課に3回電話したがつながらず、自分で修理した。このような場合の対応方法を考えてほしい。	委託業者が壊した場合は、保険等で修理対応する契約となっている。今回の大雪時は、電話対応等を建設部全体で行ったが、対応しきれない状況もあった。今後の対応方法については、建設委員会で確認する。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪対応	1班	北会津	令和7年の大雪で初動体制が遅れ、市内全体が混乱した。大雪警報が出ていたのになぜこのような事になったのか、また、これからの対策についてしっかりと検討し、市民に説明していただきたい。	大変申し訳なかった。今回の大雪の検証については、9月開催予定の定例会議と建設委員会の審査で検証したい。除雪・排雪については、これまでも議会と執行機関で話し合いを重ねてきた。 例えば、除雪のオペレーター不足の課題については、1年間を通じた安定した仕事として、道路や水路の修繕をしながら、冬期間にオペレーターとしての仕事ができないか協議してきた。 今回の除雪・排雪の課題や問題、検証結果を踏まえ、市民の皆さんに説明していきたい。	○	①	
雪害対策	除雪対応	1班	北会津	私は、除雪のオペレーターをしている。仕事内容を道路課職員と打合せをするが、2月定例会議の時期に職員と打合せができないことがあった。 その結果、除雪の出動態勢に支障が出たため、住民から要望されている早期除雪ができなかった。また、オペレーターを市が直接雇い、運営してはどうか。	年4回ある定例会議は、2月に予算審査、9月に決算審査があり、それぞれ約1か月間開催されている。そのため、部長、副部長、課長、主幹級職員が職場にいないことが多い。窓口に残った一般職員には最終判断の権限がないので、そのような現状になっており、申し訳ない。令和7年の除雪体制では、120もの事業者が対応し、271名いるオペレーターは、業務委託で235名、直営で36名となっている。除雪車は297台で、市の所有車が62台あるほか、業者が所有している235台を借り上げている。作業員が不足している状況の中で業者にお願いしており、現状を踏まえれば、直営のオペレーター増員は困難である。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	鶴城	降雪時、空き家の前は除雪されず雪の山になってしまうことがある。雪が溜まると交通にも支障が出てしまうのではないかと考える。	空き家の情報は市で把握しているので、建築住宅課に相談していただきたい。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	謹教地区	竹田病院の前をしっかりと除雪してもらいたい。救急車が走行できないのは困る。優先順位を上げて除雪をしてもらいたい。	高速道路の会津若松インターチェンジ付近から、竹田病院などへの道路の除雪をしっかりと対応する体制が必要と考える。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	謹教地区	学校区単位などの小さな単位での除雪や排雪について、雪が降る前からしっかりと体制を整えてもらいたい。	学校など地区の重要施設付近の除雪の在り方、国・県と連携した除雪の在り方、会津地区以外からの排雪応援など、来年の降雪に向けて検討していく。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪対応	3班	神指	除雪体制づくりについて、議会としてどう考えているか。	過去5年間では、除雪車両とオペレーターの数はほとんど変わっていない。除雪の初動体制や、国・県との連携も重要だと考えており、議会としてもしっかり検証していく。除雪の路線の優先順位をはっきりさせておくことも重要だと考えている。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	神指	除雪の優先順位の策定はどこまで進んでいるのか。救急車のための路線確保を計画的に行うべきである。喜多方市など他市町村との連携も進めてほしい。	議会としても課題認識はある。除雪の初動体制や、国・県・市の連携が重要で、国・県の主要道路を先に除雪し、市も連動させている。病院に行くまでの救急車の搬送路も優先で除雪している。 令和7年の大雪では、排雪も大変で中通りから応援に来てもらった。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	神指	除雪作業で路面を剥がした箇所があるので、早急に対処してもらいたい。	現地確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P106に記載)
雪害対策	除雪対応	3班	神指	除雪の時間帯は、通勤時間をずらせないか。	除雪は、基本的には朝の7時までに完了することになっているが、今回の大雪では日中までかかった箇所が多くあった。	○	①	
雪害対策	除雪対応	3班	神指	夜中に除雪しても、朝にはまた積もっているの で、出勤のための除雪になっていない。 誰が見ても除雪が間に合わないと思う状況もある。一部の方は、午前7時までに通れるようにするのが当たり前だと区長に不満を言っているが、大多数の方は、自分での努力や、高齢者の家の前を隣人が除雪したりするなど、協力し合うことが大事だと思う。 そうなるためには地域同士がつながり、人と人とのつながりがもう少し強まるようにしないと行けない。 外国人の方が地域おこし協力隊に任命されたと報道されていたが、神指地区にはそのような人が来ない。そうした人が来れば、また神指にも新しいつながりも生まれると思う。分館である神指にも、地域おこし協力隊の方のような人が来てほしい。	地域運営組織があり、地域のコーディネートをしている。神指地区では地域運営組織についてどう検討されているのか。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪対応	4班	東山	大雪で大変苦労した。市長もいろいろ教訓ができたと言っていたが、議会も大きな問題として考え、改善していただきたい。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪対応	4班	門田	2月16日の大雪は除雪車が間に合わずに大変だった。その後、第五中学校の通りは道路状態がとてもしどかった。 町内の方で会津美里町の除雪を会社で請け負っている方がいて、会社の除雪車で除雪すると何度も言ってくれたので、その方に頼みたかった。 しかし、会津若松市の規則で頼めなかった。このような緊急事態の時に、近隣の市町村に除雪の応援要請などをすべきだと思うし、もっと柔軟に考えることはできないのか。除雪の苦情が多くあり大変だった。	(道路課に確認) 未契約で行う除雪は、万が一事故があった場合の対応に課題がある。また、近隣の市町村への応援要請については、今回は県に対して要請し、県が市道も除雪をしてくれた。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	町北高野	除雪車等にGPSが装着されているが、休憩している除雪車両等は、休憩中として色で区別してはどうかと提案する。	要望として伺う。 現在も除雪開始から終了までの運行状況をホームページでお知らせしている。今冬はホームページへのアクセスが多く、12月から翌年2月までに、68,746件ものアクセスがあったため、運行状況をお知らせすることができない日があった。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	町北高野	高野町平塚地区は3つのエリアに分かれている。平塚、平塚屋敷などは除雪業者が異なっているが、円滑に除雪を行うためには、3つのエリアを同じ除雪業者に対応していただきたい。	要望として伺う。令和6年度は、除雪車の台数は維持されていたものの、除雪業者数が減少しているため、担当する除雪業者が異なるなどの対応もあったかと思われる。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	町北高野	除雪業者数が減少しているなら、むしろ、一つの業者が近隣のエリアを一体的に除雪した方が、効率的ではないのか。	除雪業者は担当するルートごとの契約で、市内の建設業者等に委託している。ご提案いただいたエリアごとの除雪に関しては、横軸の連携を図るよう市に要望する。また、町内会等と業者との事前打合せを綿密に行うよう要望する。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪農道	4班	大戸	ふるさと農道を県道に昇格し、除雪してほしい。対話集会でも発言・要望したが反映されないので意見交換会に来た。	本郷方面の主要地方道会津高田・上三寄線から南側の区間は、平成26年度、農林課実施の舗装補修工事により市道認定（市道大3-55線）され、除雪している。 北側の区間については、農作物生産利用を目的として整備され、大型車（除雪車を含む）の利用を想定した設計はされていない。 市としては、国道の迂回路利用については、状況を注視しながら検討していくとの答弁だった。	○	①	
雪害対策	除雪歩道	2班	一箕	松長小学校の通学路〔枝雪雫（しずり）苑付近〕において、車道両側の歩道が雪で埋まってしまい、押しボタン式の信号機の横断歩道を渡らずに、別の場所に誘導員を配置し、道路を横断していた。学校付近の通学路の確保は非常に重要だ。	令和6年度から道路課と各学校が降雪前に通学路除雪の打合せを行っていたが、今回のような大雪は想定していなかったと推察される。 今後行う検証においても重要な項目として対応する。	○	①	
雪害対策	排雪作業	5班	城北	排雪は遠くに捨てに行かず、近隣の空き地を活用すればコストが下がるのではないかと。除雪のシーズン前に町内単位で調べ、貸してもよいという場所があれば、使用料の有無や税制の優遇処置を検討することはできないのか。	現在も許可が得られた空き地等については、雪置き場として使っている。しかし、令和7年は大雪のため不足する状況になった。建設委員会で検討を重ねる。	○	①	
雪害対策	排雪作業	5班	城北	例年、雪溜場になっていない私有地に除雪した雪が置いてあった。 (行仁地区に居住している参加者からの意見)	確認して事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する（事後報告書P107）
雪害対策	補助制度	1班	日新	町内会で自主的に業者に頼み除雪したが、市からの助成金がなかったので、検討してほしい。	町内会で除雪を依頼する場合は、町内会に対して交付金がある。	○	①	
雪害対策	補助制度	1班	日新	町内会への交付金では、小さい町内会では足りない。今年の大雪のような場合には、業者と連携するべきだったのではないかと。	通常の町内会への交付金から払うのではない。各町内にある私道の除雪を町内会が業者に依頼した場合には、上限はあるが、費用の50%まで助成する制度がある。 今年の冬は、一般の除雪まで助成する仕組みが緊急的に用意され、活用した町内会があった。今年の大雪を経て、全体的な見直しを図ることになる。議会は、危機感を持って執行機関と議論を進めていく。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	補助制度	2班	湊	令和7年の大雪で空き家に被害が生じたが、支援をお願いできないのか。	令和7年、会津若松市に適用された災害救助法は空き家とは関係ないと考えられる。しかしながら、空き家の問題に関しては市と相談することをお勧めする。	○	①	
雪害対策	雪溜場	2班	一箕	除雪も大切だが、今後は雪溜場の確保が大切だと思う。	現在も市の公園・緑地を雪溜場として確保していたり、町内の民地を借用して雪溜場を確保している町内会が多数ある。除雪事業者が各区長と降雪前に打合せし、その時に雪溜場の確認をするなどの対応を行っているので、詳細については区長に確認してほしい。	○	①	
雪害対策	雪溜場	2班	一箕	公園を雪溜場としたが、排雪をしてもらえなかったため、春になっても公園が使えなかった。	公園に溜めた雪でも公園利用に支障を来すようであれば、排雪をするよう市に要請してもらいたい。	○	①	
雪害対策	雪溜場	5班	行仁	雪が多い時期によく聞くが、猪苗代町や喜多方市は除雪が上手だが、会津若松市は下手だ。雪を寄せる場所がないので表面しか除雪できない。砂利等が混入する心配はあるが、東部公園を雪置き場にしてはどうか。	現在、東部公園の一部が雪置き場になっている。	○	①	
側溝	側溝管理	4班	門田	門田小学校のすぐ北側の川にもう草が生えている。水が無く、2メートルぐらいの川だが、泥が溜まっている。今は田植時期で水が流れているが、それ以外はほとんど水がない。農家の事情だと思うのだが、水が流れてないから、衛生的な問題がある。また、雑草が川から出ているので、門田小学校の校長に伝えた。区長にも伝えたら、担当課に相談すると言っていたが、その後の話は聞いていない。全体的な支流というか、狭い川の全体的な見直しは、どうなっているのか確認が大事だ。	要望として伺う。	○	②	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝管理	4班	門田	<p>何度か議会に陳情しているが、土地改良区から2万円の委託金をいただいて、町内で水路を確保するように言われている。町内の水路は4か所ほどあり、門田地区の上流の方から流れてきた田の水が最終的に古川に流れ込んでいる。</p> <p>今の時代は田のある場所を優先して水を流し、水量を上流で調節しており、田で使う場合は水を流すが、使わないと流さない。すると、水流の末端まで水は流れず、木や草が生え、大木になっている。これでは水路確保ができていないことを市に伝えたら、重機で刈ってくれた。</p> <p>小さい水路では、10数年も経つと木が生える。毎年、役員2、3人で清掃しているが、その他の3か所はほとんどできていない。どこが水路なのかも分からない。すると、その上流は詰まって流れない。</p> <p>宅地化が進み家を建てる方が増えている状況で、この会津平の水の流れをどう市内に取り込んで、市内からどう流すかということが後追いしている。</p> <p>最近では、ある程度区画整理されているから水路も作りやすいが、少し前に作った水路の側溝は詰まっている。</p> <p>毎年、ある市議会議員が土木工事の年間計画を持ってきてくれるが、家と家の間の側溝が手つかずな状況である。</p>	要望として伺う。	○	②	
側溝	側溝管理	4班	門田	<p>新しく門田地区に転居して来た方は、転居前の場所と比較して、おかしいと思うことや要望が非常に多いと思う。門田地区は非常に豊かな田がある地域だったが、住宅開発で宅地化されている。宅地化され下水道が整備されているが、まだ衛生的に不十分な場所があると思う。宅地周辺は、自分たちで解消できるようにであれば、自助の取組をすることが大事だと思う。</p> <p>また、下水の整備について、土地改良区で管理している堰であれば、水位が上がるかどうかという話になると思う。下水も整備してないと思うので、少しずつ改善する必要がある。</p>	私たちが説明すべき内容を説明していただいた。	○	②	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝管理	4班	門田	<p>最も困っているのは水路だ。幅が1 m50 c m、深さ90 c m程度もあり、除草できない。調べないとわからないが、そこが河川であれば市が管理すべきだと思う。以前は田の所有者が除草をしてくれていたが、田がなくなったため、やる人がいない。</p> <p>除草が間に合わず、去年から年2回の実施を年3回に変更し、5～6人で除草したが、町内でやるしかないのか。</p> <p>また、宅地化したため、町内の水田がなくなり、以前の状態がわからなくなっている。管理者もいなくなるので、調べないと分からなくなってしまう。田が無く、水路だけが残り、草が伸び続けるとどうなるのか、水路の土砂の排除も課題である。</p> <p>また、門田地区は上流の方に2か所か3か所に止水がある。水利規則があるため、流せる水の量は決まっているはずではないか。河川法に応じた水を流しているかは分からないが、門田地区でも水の流れる量は決まっているはずで、水利規則の確認が必要だ。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝整備	4班	門田	<p>市内に転入して3年目だが、用水路、排水路の衛生面や安全面についての意見として、ボウフラや蚊がひどい。こんなに蚊が出るのはおかしいので市議会議員に現場調査してもらったところ、水が上流しか流れていなかった。</p> <p>最近下水工事をしたが、掘ったら砂利と泥しかない。水を増やしたらよいというのは第1段階だが、最終的には上流から分水計算してもらい、勾配をつけてもらえれば、ボウフラや蚊を少しは防げと思う。</p> <p>安全面について、近所の高校生や学生は、蚊が大量に発生しているの、払いながら自転車を片手運転している。安全面を考慮すれば、排水溝に蓋を被せるなどもしてはどうか。</p> <p>また、上流は水が流れていないため、U字溝を中野の付近まで泥上げしたら少しは改善された。結果的には、2丁目の幅1メートルの用水路は、雨の日と風呂などの生活用水が流れた時に水が流れるぐらいで、通常は全く流れていない。このため、衛生面からも改善してほしい。</p> <p>長年住んでいる近所の方は、区長に相談したが何も改善しないとのこと。上流は細い川で無理だと言われており、現状を見に行くと、上流は大川河川なのか、水路の設計なのか、よく水が流れている。それを分水して、うまく町内に流れていないため、町内は水も少なく、勾配もないので、川底が自然のままの泥と土、砂利である。蚊が多いので改善してほしい。</p>	<p>水が汚れているからボウフラが出て、蚊が多いのだと思う。</p>	○	①	
側溝	側溝整備	4班	門田	<p>相当深い側溝を人力で作業するのは無理だと思う。一斉清掃でも無理なとても深い箇所があったため、500mから1kmの上流まで誰もしていない。下水道から管を上げることによって、私道が市の道路になるという案内を独自に行っている。</p> <p>私道から市の道路になると下水管が入って舗装されて、除雪してもらえるとということを多くの方に伝えている。水道も含め、下水管の拡張がされていないというのが市の現状だ。</p>	<p>遅々として進まない現状がわかった。</p>	○	②	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝排水 (悪臭)	5班	行仁	會津稽古堂前の側溝は水が流れていないため、臭いがする。確認してほしい。	雨水対策の側溝である。議会の一般質問等でも質疑しているが、現在上流部分も含め調査中である。	○	①	
側溝	側溝 蓋掛け	4班	大戸	上小塩地区の生活用水として利用している沢水の流れる市道側溝に蓋を掛けてほしい。 地区内29世帯の生活用水の安定利用に対応してほしい。	意見交換会前に連絡があったので、担当議員が現地調査し、上下水道局に報告した。 その後、5月初旬に担当職員が区長を訪問し、現地の状況や住民の意見を確認した結果、健康福祉部、建設部、上下水道局の3部署で検討をしていくこととなった。 (P97資料参照) 上記要望についての図面、写真	○	①	
道路	維持修繕	2班	湊	道路補修について、道路課に2回ほど行って道路補修を要望したがどのような状況なのか知りたい。 中学生が自転車で通学しているので、暗くなると危険である。	道路補修等の要望が、毎年市内各地区から50件ほど挙げられる。現在未対応の箇所が600件から700件ほどあるが、優先順位の高い箇所や危険な箇所から補修を行っている。 要望する場合は、地区の緊急度を考慮して、地域の緊急度等を記して市に要望していただきたい。 今年は特に除雪による道路の損傷が多くあると感じているが、補修材である常温合材が不足しており入荷していない。 しかし、現状としてそのままにしておけないので緊急性のあるものについては、行政に何度も要望していただきたい。	○	①	
道路	維持補修	5班	町北高野	道路の陥没などに対する補修は、計画的に実施しているのか。要望数が多いことから、対応に時間を要すると市から言われた。事業実施時期は、事前に連絡していただきたい。早急に対応してほしい。	小額工事に対応できる場所は、令和7年度中に対応するよう取組を進めている。各道路の補修に当たっては、補修の必要性などを点数化し、優先順位に基づき取り組んでいる。 地区のバランスも考慮し、計画的に実施しているものの、各地区からの要望数も多いことから、市民要望に応えるよう議会からも提言している。	○	①	
道路	維持補修	5班	町北高野	道路補修工事の予算が少ないのではないかな。	限られた財源の中から確保されており、この資材高騰の現状を踏まえた小額工事の限度額見直しも議論されている。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	消雪施設	3班	謹教地区	旧三角屋食堂から第三中学校に向かうまでの道は30年以上前から消雪設備が設置されているが、今年は壊れてしまって全く作動しなかった。 そのため、通学路になっている歩道も雪が融けず、生徒たちが車道を歩き非常に危険だった。市に問合せしたが、原因を調査中で年内に直るか分からないと言われた。早急な復旧を後押ししてもらいたい。	今後の対応について確認して後日報告する。	○	③	後日確認し、事後報告 (事後報告書P109)
道路	側溝管理	5班	行仁	会津北嶺高校グラウンドの道路側溝の水の流れが変わった。側溝の水量の管理はどこが行っているのか。	市の道路側溝は道路課が所管しているが、水の流れ等については確認の上、後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する(事後報告書P110)
道路	側溝管理	5班	行仁	区長会が主催している市内一斉清掃や川ざらいでは、回収業者から土嚢袋に石等はいれないでほしいと言われているが、どうしても入ってしまう。また、事業所は川ざらいを行わない。	ご意見として伺う。	○	①	
道路	道路整備	2班	河東	市議会議員が令和6年12月定例会議と令和7年2月定例会議で道路の安全の問題を質問したが、どちらも未処理が37~38件と同じ数字の答弁でまったく変わっていない。道路に関する要望は約700件あると言われるが、どうなっているのか。 特定の場所の工事に何年もかかり、費用と時間だけかけて工事が進まないのではないのか。	議会の建設委員会としては、各地区から挙がっている要望はなるべく早く対応する必要があると考えている。工事の諸経費率は1年だけでも、何年かに分けて工事をして基本的には変わらない。 市は要望のあった工事の緊急性・必要性を点数化して判断しているが、河東、湊、北会津、神指などの地区は、交通量や人家連担等の関係で点数が低くなり、この地域の要望は後回しになってしまう。 建設委員会としては、そのような地域からの要望についても、少しずつでも早く対応すべきであると考えているため、市のそのような対応は必要であると考えている。	○	①	
道路	道路整備	2班	河東	会津若松市北柳原地区における、会津大学から県道北山線に抜ける踏切のある道路について、数年前から要望が挙がっているが、JR東日本が了承しないため話が進まない。数年前には「担当課に言うておく」と回答があっただけで、その後まったく変わらない。少しでも話が進むようお願いしたい。	民有地、JR東日本との関係があるので、市として今の段階でどう考えているのか確認したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P108に記載)

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路整備	4班	門田	グレーチングや道路の補修が足りていない。過疎化している地区は、市でもなかなか対応してもらえない。 グレーチングは、以前は年に10枚ずつもらっていたが、区長が変わってグレーチングの予算が無くなった。人口密度が低くて後手になるのは分かるが、お願いしたい。	要望として伺う。	○	②	
道路	都市計画道路廃止	2班	一箕	オートバックス脇の道路（市道幹I-8）の空いている土地がもったいない。	道路施設として整備した当時の計画は中断したままとなっている。 一箕地区として、その土地の活用について提言していただくなどの取組をお願いしたい。	○	①	
道路	歩道整備	5班	行仁	以前、行仁小学校正門前に横断歩道の整備を要望したが却下された。月2回朝のあいさつ運動をしているが、児童が横断歩道を渡らず、危険な場面があった。正門前に横断歩道の設置をお願いしたい。	確認して後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する（事後報告書P110）
防災・安全	空き家	2班	湊	所有者不在の壊れかけている空き家は、市が撤去できないのか。	危険空き家とみなされるものについては、地域として危険空き家対策の要望可能である。新しい制度なので市と相談して対応していただきたい。	○	①	
防災・安全	空き家	3班	神指	市で空き家を確認しているのか。大雪でフェンスが壊れても所有者の連絡先が分からないと放置されてしまう。	毎年調査し、把握している。	○	①	
防災・安全	空き家	3班	神指	家主の息子がたまに帰ってくる家があるが、連絡先が分からない。組長に連絡先が分かれば教えてほしいと依頼している。	市は所有者を把握しており連絡できるので、区長から市に空き家の情報を提供し、市に相談してほしい。なお、空き家の情報提供がないと把握することも難しいので、市に相談してほしい。	○	①	
防災・安全	空き家	3班	神指	110軒もある地区だと、地区で空き家の把握が困難。	地域住民の方からここが不安だと話があった時点での市への申請でもかまわない。	○	①	

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	空き家	4班	大戸	大戸防災マップを作り、14の地区を詳しく表記しているが、それを活用し、空き家対策をしていくべきと思う。	令和7年度から空き家対策については、市民部危機管理課から建設部建築住宅課に所管が変わったが、建設委員会として具体的な議論はしていない。 【後日、大戸地区意見交換会関連調査】 建築住宅課長に確認。 空き家対策については、令和7年度に市民部危機管理課から建築住宅課指導グループへ所管が替わり、職員2名、調査員として会計年度任用職員2名(資格、経験は問わず、試験、面接で採用)で対応している。予算については改めて報告することのこと。	○	①	
防災・安全	空き家対策	3班	謹教地区	今、街中に空き地や空き施設がある。市と商工会議所と各種団体が集まって、国会議員と連携して国に陳情し、予算を取り街づくりに取り組んでみてはどうか。	ご意見として伺う。現在、国の出先機関を誘致しようという話が盛り上がってきた。引き続き、今後の動向を注視していく。	○	②	
防災・安全	空き家対策	3班	謹教地区	西栄町にある棟続きの空き家が老朽化して端から壊れており、連鎖的に倒壊する危険がある。所有者もあやふやで、適切な管理がされていない。周囲に危険を及ぼしており、危機管理課に現地を見てもらったが、その後の動きがないので何とかしてほしい。	空き家対策については、危機管理課から建設部の建築住宅課が担当することになった。市の対応状況や現地を確認し、後日報告する。	○	③	後日確認し、事後報告 (事後報告書P111)

【第4分科会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	空き家対策	5班	城北	<p>かつては個人商店が地域活性化の起爆剤だった。また、買い物だけでなく、ご近所同士のお茶飲み、子どもの見守り、祭りなどの行事も担っていた。</p> <p>しかし、今では閉店が相次ぎ、住民同士のつながりが希薄になり、地域の元気が失われつつある。町内の半数以上が75歳以上となり、自助・共助・公助が難しい状況。地域の活性化のために、若い世代の居住を促すには、空き家を市が借り、家賃の半額を補助するなどの取組が必要ではないか。子育てしやすい環境づくりや地域一緒にまちづくりを考えることができるようになるのではないか。</p>	<p>若者や移住者を呼び込む支援制度を説明。（移住支援制度のチラシで説明）</p> <p>【住宅取得補助】 40歳以下で県外からの本市に移住し、新築・中古住宅を取得した場合、最大170万円を補助。</p> <p>【空き家の改修補助】 会津地域外から本市に移住し、市内の空き家を回収した場合、最大100万円を補助。</p> <p>【県外からの移住支援】 40歳以下で県外に3年以上住居していた方が本市に移住し、就業等の要件を満たした場合。単身20万円、2人以上の世帯30万円、Uターンまたは子育て世帯10万円（最大20万円）の加算。</p> <p>【首都圏からの移住支援】 東京23区内に5年以上居住または通勤・通学していた方が、本市に移住し、就業等の場合、単身60万円、2人以上の世帯100万円、子ども1人につき100万円加算。</p>	○	①	

# お知らせ

## 芦の牧線の一部経路変更について

標記の件につきまして、先日からの積雪により芦の牧線の運行経路の一部である旧道の通行が難しい状況です。

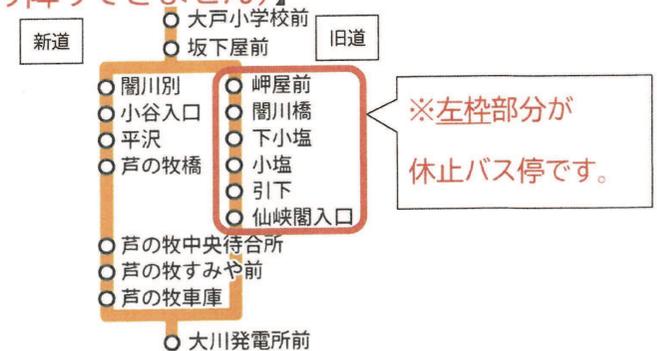
つきましては、旧道経由の便は、新道経由に経路を変更して運行いたします。旧道の下記バス停は、ご利用いただけませんので、ご注意ください。

### 【経路変更期間】

当面の間(旧道をバスが運行可能となるまで)

### 【休止バス停(乗り降りできません)】

- ・岬屋前
- ・閻川橋
- ・下小塩
- ・小塩
- ・引下
- ・仙峡閣入口



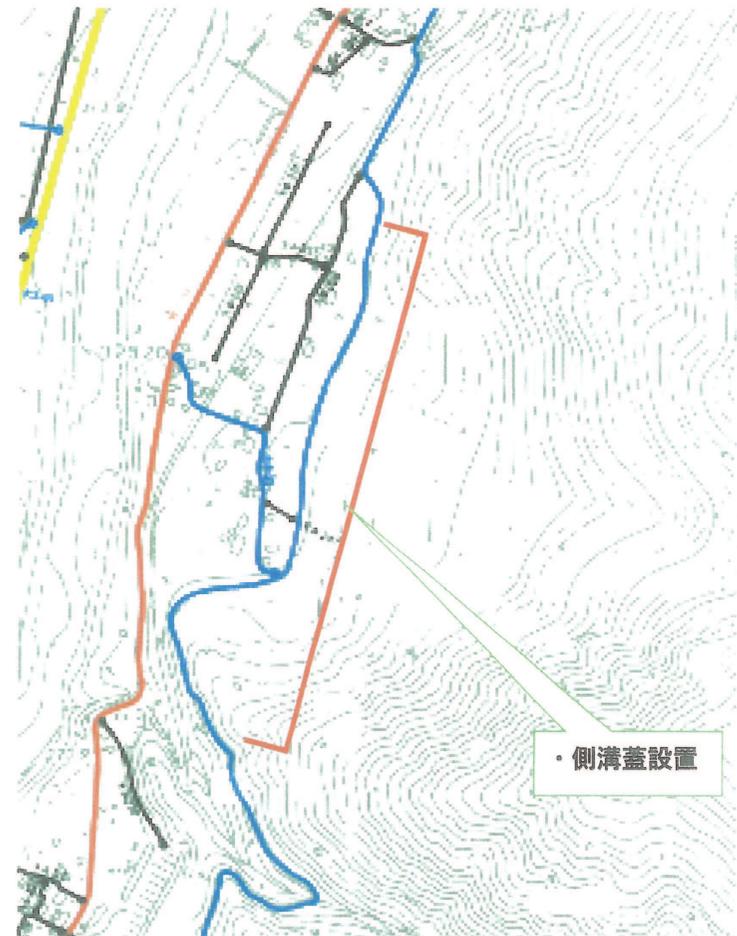
### 【現場の状況】



(お問合せ):会津バス若松営業所 Tel.0242-22-5555



- 1, 水道水の供給  
問題点として、会津鉄道の横断がある。
- 2, 上小塩地区たった一つの、水路側溝蓋の設置。  
(生活用水・飲料水・農業用水としている)  
問題点として、側溝に蓋がないため枯れ枝・落ち葉・雪が入って側溝が詰まり、水があふれだし流れて来ない。



**【議会運営委員会】**

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
議員定数	議員定数	3班	神指	議員定数を減らすことは大反対。議員の数が多ければ、それだけ多様な意見となり議会で議論される。ただ、議員に支払う報酬の総額は変えないでほしい。議員が増えたとしても報酬の総額は今のまま。こうした考えも必要かと思う。	ご意見として伺う。	●	②	
議会活動	議会活動	2班	湊	「市道幹Ⅰ-24号線又は代替道路の道路建設について」を地域で陳情し、平成30年12月に議会で採択したにもかかわらず何年も放置されているが、議会で採択しても事業が進まないのはなぜか。意見交換会で話を聞いてもらっても事業として取り上げられることはないのかと感じている。	陳情された件に関しては、議会として現地調査を行い、議決した経緯にある。事業執行の判断は執行機関が行うこととなっている。 また、今回の意見交換会に関しては要望・陳情の場でないのでご意見を伺い、それぞれの議員や委員会として考えていく。	●	①	
議会活動	議会活動	4班	東山	議会への陳情が不採択になれば、市も議会も関係なくなるのか。	議会としての意思が決まったので、そこで終結となる。ただし、陳情者が同様の内容で再度陳情する場合もある。	●	①	
議会活動	議会活動	4班	東山	令和6年陳情第6号「福島県の自然と景観を大規模な再生可能エネルギー施設開発から守るため、福島県に法的な整備を求めることについて」は、採択してもよかったのではないかと思う。釈然としないので、不採択の理由を聞きたい。	この陳情は、令和6年12月に提出され、継続審査となっていた。自然景観を大規模開発から守ることについて、県に法的整備を求めるものだが、陳情の出し方に問題があったと考える。賛否については、各議員の考えがあると思うので、個別に確認していただきたい。	●	①	
議会活動	議会活動	4班	東山	風力発電の開発によって、土砂災害が起きる可能性がある。防災の観点や考え方について議員に伺いたい。大きな問題で、個人的な問題ではないと思うから聞いている。	議員個人の考え方は、意見交換会では答えないことになっているので、意見交換会后、個別に考え方を聞いていただきたい。それぞれ重要な問題として認識していることは理解いただきたい。	●	①	
議会活動	議会活動	4班	東山	風力発電の開発は大きな問題で、陳情の内容でなく手続きの問題で却下されたのか。これだけ重大な問題なのに個人の問題で済ませてよいのか。	最終的には各議員が判断した結果であり、それが議会としての決定なので理解していただくしかない。この議会では採択されなかった。	●	①	
議会活動	議会活動	5班	行仁	第2分科会や第3分科会とあるが、これは何か。	本市議会では、予算及び決算に関する質疑をする委員会として予算決算委員会がある。 議長を除く議員全員が所属しており、総務委員会が第1分科会、文教厚生委員会が第2分科会、産業経済委員会が第3分科会、建設委員会が第4分科会として、それぞれが所管する予算及び決算について審議している。	●	①	

【広報広聴委員会】

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
意見交換会	参加者	2班	湊	参加した感想として、私は発言することは苦手だが、皆さんが考えていることや思っていることを自由にはっきりと言えることはすばらしいと思い、皆さんの思いが実現すればいいと思った。私も皆さんのようになりたいと思う。	ありがとうございました。	●	②	
議会対応	傍聴	3班	鶴城	定例会議に議会モニターとして傍聴したいと考えているが、どの会議に出席すべきか。	一般質問は、どの議員がいつ、どのような質問を行うか事前に公開しているので、関心のある内容の質問がある日程を確認し、傍聴するとよいのではないかと。 また、一般質問はライブ中継もしているため、自宅で視聴できるが、各常任委員会では中継していないので、委員会を傍聴するのもよいと考える。	○	①	
議会広報紙	掲載内容	5班	町北高野	5月1日号の議会だよりの12ページに、会派別に各議員の賛否一覧が掲載されている。この意見交換会では、会派ごとの考え方を示す場としてもよいのではないかと。	ご意見として伺う。この市民との意見交換会においては、議員個人の意見を示す場ではなく、市議会の意見として発言している。	●	②	
議会広報紙	掲載内容	5班	城北	「議会だよりの」がカラーになり、さらに見やすくなったが、ページ数が多いのもう少しコンパクトにまとめてほしい。	令和7年2月号から紙面構成を変更し、令和7年5月号からは全ページをカラーにした。お伝えしたい内容をしっかり届けるには現在のページ数が必要と考えているが、ご意見を踏まえ、議会だよりを編集している広報広聴委員会で引き続き検討する。	●	②	

### **3. 事後処理報告書について**

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
22	神指	東山グランドホテルは、My Ride どこでもバスの運行エリア内ではないのか。	<p>【市民からの要望・質問】 My Ride どこでもバスの運行エリアとして、東山温泉街の東山グランドホテルまで入っているのではないのか。</p> <p>【事後処理結果】 本格運行になった際に運行対象エリアの変更があり、院内～東山グランドホテル間は運行エリアから除外された。</p>	<p style="text-align: center; color: white;">2月1日より <b>MyRide どこでもバス 本格運行における変更点</b></p> <p style="font-size: small;">2023年12月より実証運行して参りましたMyRide どこでもバスですが、2025年2月1日以降も本格運行として継続することとなりました。本格運行への切り替えに際し、以下の点が変わりますので、お知らせします。</p> <p style="font-size: x-small;">1. 東山地域の運行エリアを縮小します 全体的な利用状況と運行効率向上の観点より、東山地域の【院内～東山グランドホテル間】を運行エリアから除外し、【会津武家屋敷】まで縮小します</p> <p style="text-align: center;">（会津乗合自動車株式会社HPより）</p>
23	湊	笹山地区の通信環境について	<p>【市民からの要望・質問】 観光や住環境などを整える場合、通信環境は大切な要因である。笹山地区では、携帯電話の通話が困難な地域がある。笹山地域の今後の通信環境整備をどのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】（令和7年5月12日に情報戦略課確認） 笹山地域で携帯電話の通信が悪い箇所があることは確認していない。携帯電話事業は民間事業者が行うことになっているが、電波状況を調査して通話が困難な状況がある場合は、携帯電話事業者に情報提供し、改善が図れるように努めている。今後も携帯電話の通話困難地域の情報があれば、事業者へ情報提供するなど、改善に向けた取組をしていく。</p>	
34	湊	赤井谷地の保存状況について	<p>【市民からの要望・質問】 赤井谷地が乾燥化しているが、市は赤井谷地の保全整備に関してどのように考えているのか。現況認識と今後の保全に係る取組を示してほしい。</p> <p>【事後処理結果】（令和7年5月12日に文化スポーツ課確認） 赤井谷地は貴重な財産であり、保護すべき環境と認識して環境保全のための整備を行ってきた。漏水防止策の取組として赤井川の付け替え、谷地の緩衝帯の設置、境界部分の矢板設置等の整備を実施してきた経過にある。 今後も環境調査、文化庁調査官や専門家による指導会議を実施して谷地内の環境を把握し、指導会議で指導を受けながら谷地の保全を図っていく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	大戸	<p>芦ノ牧温泉駅近く県道の異臭に関する側溝の確認</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 夏になると異臭がする。市に相談したが、市道ではないので対応できないとのこと。雨水が流れるが、側溝に水が溜まり衛生的に問題がある。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ○今までの状況 県道沿いにある水路は、雨水が東から流れ南にあるマスに溜まり西側の水路に流れる。その水路が淀み衛生的にも良くないのでU字溝を入れてほしいと市に要望したが、私有地のためできないと言われた。</p> <p>○今回の対応 雨水も流れていたが、異臭確認できなかった。 前区長と現区長の立ち合いの下、除草や土砂上げの状況を確認した。 問題となっている水路は、誰が管理しているのか調査中である。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	行仁	神明通りの公衆トイレについて	<p>【市民からの要望・質問】 神明通りにある公衆トイレを使用できるようにしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に 市民部長及び所管の環境共生課担当者へ確認。 ポンプの故障などにより水が出ないことなどについては、応急処置やバリケードを設置して使用禁止にするなどの適切な対応をしている。しかし、その後も不適切な使用が見受けられることから、今後は神明通り商店街振興組合をはじめ、様々な関係者の皆様と協議を重ねて対応の方向性を決めていきたいと考えているとのこと。</p>	
41	日新	ごみの減量化について①	<p>【市民からの要望・質問】 令和6年度のごみ減量化の目標は、半年で前年比12%の削減だったようだが、この数値の整合性について議会は検証したのか。</p> <p>【事後処理結果】 新しく整備される焼却処分場の処理能力から導き出された数値であり、会津若松地方広域市町村圏整備組合において合意形成された目標である。</p>	
41	日新	ごみの減量化について②	<p>【市民からの要望・質問】 市の周知方法に問題があったと考える。令和6年に意見交換を行うなど、市民の意見集約に努めるべきだったのではないか。</p> <p>【事後処理結果】 市は、市政だよりや出前講座などにより周知活動を行ってきた。しかし、市がごみ緊急事態宣言を公表してから、ごみ処理の有料化を判断するまでの期間で、市民や事業者の方に高い関心を持っていただいたが、全ての市民による取組にならなかったと分析している。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
41	日新	ごみの減量化について③	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 議会が主体的となって、ごみの減量に取り組むべきと考えるが、議長はどのように考えているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 議長の考えでなく、合議体である議会としての考えについて報告する。議会では、地球温暖化に係る二酸化炭素削減に向けた一つの手法として、ごみ減量化に取り組むことは重要であると認識している。</p>	
41	日新	ごみ処理の有料化について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> ごみ減量化が実現できれば、ごみ処理を無料に戻すかどうかについて、議会は議論したのか。ごみ処理を無料に戻す可能性は低いように見受けられるが、なぜ戻せないのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 議会では、定例会議の一般質問や委員会審査において、「ごみの12%減量を達成することで、ごみ処理を有償化から無償化に戻すことができるのか」について複数の議員が質疑してきた。 市としては、「短期的には、新ごみ焼却施設の処理能力に合わせた燃やせるごみ排出量の削減が目標となるが、持続可能なごみ処理体制の構築と脱炭素の取組は将来にわたり必要であることから、ごみ処理手数料の減額や無料化については考えていない」との答弁であった。</p>	
41	日新	ごみの減量化とごみ処理の有料化について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> ごみ減量の目標について、進捗管理はどのようにになっているのか。また、ごみ削減の目標を達成できなかった場合は、誰が責任を取るのか。議会は責任を取らないのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の中で、「ごみ減量化を達成するため、施策の進捗状況や目標に対しての到達度を把握し、その状況を評価し、評価結果を施策、目標の見直しにつなげる継続的改善の仕組み（PDCAサイクル）に基づき、計画の進行管理を行います」と明確に定め、目標達成に向けて管理している。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
41	日新	ごみ処理の有料化による弊害について	<p>【市民からの要望・質問】 ごみ処理を有料化することによって、特に農村部において野焼きの拡大が懸念されるが、どのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】 野焼きや不法投棄は、ごみ処理有料化にかかわらず禁止されているが、同様の意見が寄せられていることから、町内会役員や関係団体の方々と協議していく。</p>	
41	日新	新焼却処分場の規模について	<p>【市民からの要望・質問】 新ごみ処理焼却施設の処理能力の設定に問題があったのではないかと。人口減少に合わせてダウンサイジングしたとのことだが、既存規模のまま建て替え、周辺市町村からのごみ処理を受け入れてもよかったのではないかと。</p> <p>【事後処理結果】 新ごみ処理焼却施設は、会津若松市を含む10の自治体から構成されている、会津若松地方広域市町村圏整備組合の施設であり、施設の規模、機能については、組合を構成する市町村議会から選出された議員で構成される、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会で議決された案件である。 ごみ処理量については、人口減少とごみ減量化による経費節減等を考慮し、検討を進めてきたと説明されている。</p>	
77	町北高野	阿賀川新橋梁の供用開始の時期はいつになるのか。	<p>【市民からの要望・質問】 阿賀川新橋梁の供用開始の時期はいつになるのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月13日都市計画課に確認。 都市計画課から福島県に確認したところ、現在、残りの用地買収を進めており、道路等の早期完成に向け取り組んでいるところである。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
84	神指	<p>除雪作業で路面を剥がした箇所がある。早急に対処してもらいたい。</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      除雪作業で路面を剥がした箇所がある。早急に対処してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      建設部道路課へ確認したところ、上神指地区の舗装補修については、4月中旬に上神指区長より連絡があったため、現地確認及び修繕業者へ補修の指示を出している。現在、業者による現地調査が終了しており、補修工事については6月上旬までに行う予定である。</p> <p style="text-align: center;">②神指町上神指地区 除雪による道路修繕</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>出展： OpenStreetMap <a href="https://www.openstreetmap.org/">https://www.openstreetmap.org/</a></p>	<div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>

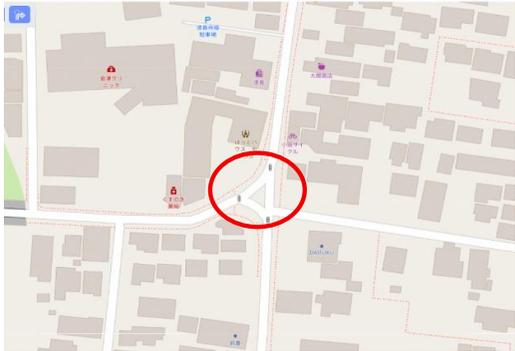
## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
86	城北	私有地に除雪した雪が置かれていたことについて	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            例年、雪溜場になっていない私有地に除雪した雪が置いてあった。            （行仁地区に居住している参加者からの意見）</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            5月18日に道路課へ確認。            事前の打合せでは当該箇所は雪溜場としていなかったが、大雪により雪溜場の確保に苦慮していたところ、土地の所有者から雪溜場として利用してもよいとの申し出があったため、雪溜場として使用していた。</p>	<p>除雪した雪が置かれていた私有地            （行仁地区）</p> 

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
92	河東	下柳原地内磐越西線踏切に係る道路の改修について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            会津若松市北柳原地区における、会津大学から県道北山線に抜ける踏切のある道路について、数年前から要望が挙がっているが、JR東日本が了承しないから話が進まない。数年前には「担当課に言うておく」と回答があっただけで、その後まったく変わらない。少しでも話が進むようお願いしたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            5月20日に都市計画課長に状況を確認したところ、平成27年当時の北柳原地区からの同様の要望に対して、平成27年9月7日に一箕地区区長会に回答している。その回答の内容は、「要望のあった北柳原地区の踏切を通過する市道一箕3-23号線については、現道部分の拡幅や、大学前道路から直線で結ぶルート等を検討し、主要地方道北山会津若松線の国道49号との交差点の渋滞緩和と狭隘区間の改善のため、県にバイパスとしての整備を要望しているが、事業化は難しい状況にある。            今後については、鉄道の線路を横断することには様々な問題があることから、現時点での早急な整備は困難であると考えているが、現道部分の拡幅や、大学前道路から直線で結ぶルート等について関係機関と協議したいと考えている」というものであり、現在もその方針は変わっていないとのこと。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
92	謹教	<p>ポンプが故障した消雪道路の復旧について</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      旧三角屋食堂から第三中学校に向かうまでの道は30年以上前から消雪設備が設置されているが、今年は壊れてしまって全く作動しなかった。そのため、通学路になっている歩道も雪が融けず、生徒たちが車道を歩き非常に危険だった。市に問合せしたが、原因を調査中で年内に直るか分からないと言われた。早急な復旧を後押ししてもらいたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      建設部道路課へ確認したところ、制御盤を交換したが動かないとのこと。引き続き、故障の原因を調査するので復旧までもう少し時間がかかるようだ。                      そこで、電源側のマグネットスイッチなどの設備が壊れていないか電気工事業者に確認もらうよう依頼してきた。引き続き、復旧まで議会として注視していく。</p> <p style="text-align: center;">①新横町地内 消雪ポンプの現状</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">出展： OpenStreetMap <a href="https://www.openstreetmap.org/">https://www.openstreetmap.org/</a></p>	<p style="text-align: center;">会津若松市新横町1番地内</p> <div style="text-align: center;">  </div>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
92	行仁	市内の道路側溝について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 会津北嶺高校グラウンドのところの道路側溝の水の流れが変わった。側溝の水量の管理はどこが行っているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 5月15日に道路課に確認したところ、原因が不明なため調査を依頼した。6月6日に回答があり、道路課で当該水路より上流に設置してある柵のごみ・土砂の除去を行ったことにより、水流が回復したとのこと。</p>	
93	行仁	行仁小学校正門前に横断歩道の設置について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 以前、行仁小学校正門前に横断歩道の整備を要望したが却下された。月2回朝のあいさつ運動をしているが、児童が横断歩道を渡らず、危険な場面があった。正門前に横断歩道の設置をお願いしたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 6月3日に危機管理課に連絡し、対応を検討していただいた。 6月5日には、交通環境の改善要望として、行仁小学校正門前に横断歩道の設置を市から会津若松警察署へ要望した。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
94	謹教	老朽化して倒壊しそうな空き家の管理について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 西栄町にある棟続きの空き家が老朽化して端から壊れており、連鎖的に倒壊する危険がある。所有者もあやふやで、適切な管理がされていない。周囲に危険を及ぼしており、危機管理課に現地を見てもらったが、その後の動きがないので、何とかしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 建設部建築住宅課に確認したところ、棟続きの家屋の中で生活している人がいるため、空き家には該当しないとのこと。 倒壊しそうな建物は現地確認もして把握している。また、危険な場所への立ち入りを禁止するバリケードを設置した。現在、管理している不動産会社を通して、建物の今後の在り方について地区の複数の所有者の皆さんと検討を進めている。 議会としては、空き家部分が周囲に危険を及ぼすことがないように注視していく。</p>	<p>空き家の様子</p> 